

まちづくり環境委員会 案件一覧

(令和6年12月13日開催分)

○所管事務報告 7件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
鉄道・都市づくり部	1	下丸子駅周辺の踏切に関するアンケート調査について	8	首藤 新空港線・沿線整備担当課長
都市基盤整備部	2	大規模公園におけるキッチンカー試験導入の結果について	13	小泉 公園課長
環境清掃部	3	（仮称）第2次大田区環境基本計画の策定に係る区民意見公募手続（パブリックコメント）の実施について	16	柞木 環境計画課長
	4	「大田区役所エコオフィス推進プラン」令和5年度実績報告について	17	柞木 環境計画課長
	5	ペットボトルの「ボトル to ボトル」水平リサイクル事業に係る連携と協力に関する協定の締結について	18	柞木 環境計画課長
	6	第3回「地域DX・GX新インフラ創造プロジェクト」の開催について	19	柞木 環境計画課長
	7	「大田区一般廃棄物処理基本計画」策定支援業務委託について	20	三須 清掃事業課長

下丸子駅周辺の踏切に関するアンケート調査について

1 目的

下丸子1号踏切、下丸子2号踏切の解消とそれに伴うまちづくりに向け、地域の方から踏切の利用実態や現状への認識等に関するご意見を伺い、当地区のまちづくりを検討していく上での参考として活用する。

2 実施方法

インターネットによる調査を基本とした。なお、鶉の木特別出張所、矢口特別出張所等に紙の調査票（別紙1）を設置し、紙での回答にも対応した。

3 実施期間

令和6年9月27日（金）から令和6年10月18日（金）まで

4 周知方法

鶉の木地区、矢口地区を対象に、自治会・町会掲示板へのチラシ掲示及び回覧小中学校（東調布第三小学校、千鳥小学校、矢口西小学校、多摩川小学校、大森第七中学校、矢口中学校）、特別出張所等区施設へのチラシ掲示及び配布

5 アンケート項目

種類	項目
(1)回答者属性	年代、職業、性別、在住・在勤等の地域（町丁目）
(2)踏切等について	法指定踏切の認知度 踏切の利用機会 駅周辺の交通環境の満足度と理由 踏切道の対策
(3)都市基盤について	駅周辺の都市基盤の満足度と理由 地区に必要な都市基盤の機能
(4)区の計画について	計画の認知度

6 調査結果の概要

(1) 回答数

489件（インターネット482件、紙7件）

(2) 調査結果

別紙2のとおり

下丸子駅周辺の踏切に関するアンケート

日頃より、大田区のまちづくりにご理解とご協力をいただきありがとうございます。

蒲田駅を除く東急多摩川線で最も利用者が多い下丸子駅周辺では、踏切があることによる交通渋滞や、歩行者の集中による混雑が発生しており、安心・安全なまちづくりを行っていくうえでの大きな課題となっています。

こうした課題の解決に向けた対策には様々な手法がありますが、例えば、踏切がなくなると、自動車交通の円滑化や歩行者等の安全性向上をはじめ、鉄道による南北の市街地分断の解消による地域の回遊性の向上や、鉄道の立体交差化により新たに生み出される空間（高架下等）の利用など、様々な効果が期待できます。

このたび、下丸子駅周辺にお住まい、お勤め、ご通学の皆さまのご意見を伺い、より良いまちづくりを進めるうえでの参考にさせていただくため、踏切に関するアンケートを実施することとなりました。

お住まいの皆さまにおかれましては、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※本調査の結果は全て統計的に処理し、回答により個人が特定されることはありません。また、回答内容は本調査の目的のみに使用させていただきます。

1. 回答者について

【問1】回答者についてお伺いします。

年代	10 歳代 / 20 歳代 / 30 歳代 / 40 歳代 / 50 歳代 / 60 歳代 / 70 歳代以上
職業	会社員 / 自営業 / 学生 / 無職 / その他
性別（任意回答）	女性 / 男性
（在住の）地域	下丸子 / 矢口 / 鶉の木 / 千鳥 / 南久が原 / その他
（在住の）丁目	一丁目 / 二丁目 / 三丁目 / 四丁目 / その他
（在勤・在学の）地域	下丸子 / 矢口 / 鶉の木 / 千鳥 / 南久が原 / その他
（在勤・在学の）丁目	一丁目 / 二丁目 / 三丁目 / 四丁目 / その他

2. 下丸子駅周辺地区の踏切について

【問2】 下丸子駅周辺に設置されている「下丸子1号踏切（駅前）・下丸子2号踏切（補助第28号線＝ガス橋通り）は、改正踏切道改良促進法に基づき、歩行者や自動車の通行に課題のある踏切として指定され、対策が求められています。このことについてご存じでしたか。該当する番号に○を付けてください。

選択肢	① 知っている ② 知らなかった
-----	---------------------

参考：法指定踏切の位置及び詳細



大田区民プラザ

下丸子1号踏切	指定内容：1日の踏切自動車交通遮断量（自動車交通量×踏切遮断時間）と踏切歩行者等交通遮断量（歩行者および自転車の交通量×踏切遮断時間）の合計が5万以上かつ、踏切歩行者等交通遮断量（歩行者および自転車の交通量×踏切遮断時間）が2万以上の踏切（自動車・歩行者ボトルネック踏切） <参考> R3年9月時点の踏切自動車交通遮断量 7,384、踏切歩行者等交通遮断量 170,819、合計 178,203（国土交通省踏切道安全通行カルテより）
下丸子2号踏切	指定内容：1日の踏切自動車交通遮断量（自動車交通量×踏切遮断時間）が5万以上の踏切（自動車ボトルネック踏切） <参考> R3年9月時点の踏切自動車交通遮断量 55,998（国土交通省踏切道安全通行カルテより）

【問3】 あなたの日常生活の中で、「下丸子1号・2号踏切」を通る機会がありますか。

	下丸子1号踏切	下丸子2号踏切
選択肢	① ある ② ない	① ある ② ない

※上記【問3】で、「② ない」とご回答した方は、【問7】にお進みください。

【問4】 上記【問3】で、「① ある」とご回答した方は、「下丸子1号・2号踏切」の交通環境について、現在のあなたのお考えに近いもの1つに○を付けてください。

	下丸子1号踏切	下丸子2号踏切
選択肢	① とても満足 ② ほぼ満足 ③ どちらでもない ④ やや不満 ⑤ とても不満	① とても満足 ② ほぼ満足 ③ どちらでもない ④ やや不満 ⑤ とても不満

【問5】 上記【問4】で、「④ やや不満」、「⑤ とても不満」とご回答した方は、理由をお聞かせください。（複数回答可）

	下丸子1号踏切	下丸子2号踏切
選択肢	① 踏切で待つ時間が長い ② 踏切で待つ回数が多い ③ 踏切で待っていると自転車・歩行者で混雑し、危ない ④ 道路の渋滞が多い ⑤ 線路の南北で行き来が不便 ⑥ 踏切の歩道が狭く危ない ⑦ その他 ()	① 踏切で待つ時間が長い ② 踏切で待つ回数が多い ③ 踏切で待っていると自転車・歩行者で混雑し、危ない ④ 道路の渋滞が多い ⑤ 線路の南北で行き来が不便 ⑥ 踏切の歩道が狭く危ない ⑦ その他 ()

【問6】 「下丸子1号・2号踏切」の踏切道対策の案として、適切と思われるもの1つに○を付けてください。また、理由をお聞かせください。

対策	内容	理由（自由記述）
① 1号・2号踏切において、鉄道の連続立体化を実施する	鉄道を一定区間連続して立体化（高架または地下）し、複数の踏切を除却する	
② 1号踏切は、駅舎内自由通路または歩道橋を設置する 2号踏切は、道路の立体化を実施する	踏切は残存する 道路を立体化（高架または地下）し、踏切を単独で除却する	
③ 1号・2号踏切において、踏切道を拡幅する	自動車と歩行者・自転車との接触の防止や、スムーズな自動車の通過等を目的に踏切の幅を広げる（踏切は残存する）	

④ その他(自由記述)		
⑤ 対策は必要ない		

参考：踏切対策のイメージ

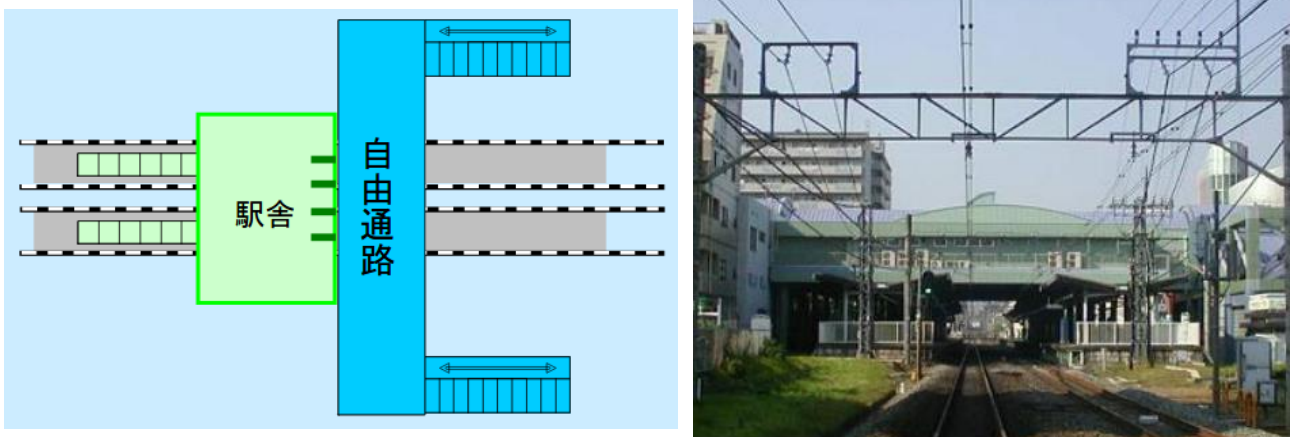
<①鉄道の連続立体化>※左：鉄道の高架化事例（写真）（出典：東京都パンフレットより）

右：鉄道の地下化イメージ（出典：東京都パンフレットより）



<②駅舎内自由通路・歩道橋>※左：駅舎内自由通路イメージ（出典：国交省 HP より）

右：駅舎内自由通路事例（写真）（出典：踏切対策基本方針より）

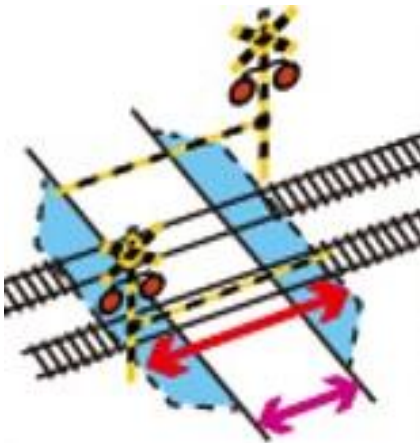


<②道路の立体化> ※道路の地下化事例（写真）（出典：踏切対策基本方針より）



<③踏切道拡幅> ※左：踏切道の拡幅イメージ（出典：国交省 HP より）

右：拡幅の事例（写真）（出典：東京都 HP より）



3. 下丸子駅周辺地区の都市基盤について

【問7】 下丸子駅周辺の都市基盤（道路、公共空間など）について、現在のあなたのお考えに近いものの1つに○を付けてください。

選択肢	① とても満足 ② ほぼ満足 ③ どちらでもない ④ やや不満 ⑤ とても不満
-----	---

【問8】 上記問7で、「④ やや不満」、「⑤ とても不満」とご回答した方は、理由をお聞かせください。（複数回答可）

	理由
選択肢	① 道路の渋滞が多い ② 道路が狭く通りにくい ③ 駅前広場がなく、バスやタクシーを使いづらい ④ 区民が交流できるオープンスペースが少ない ⑤ バスの系統や本数が少ない ⑥ 自転車駐車が少ない ⑦ 防災上の不安がある ⑧ その他 ()

【問9】 下丸子駅周辺地区について、必要と思われる都市基盤の機能や、その他ご意見がありましたら、ご記入ください。(複数回答可)

	機能	理由 (自由記述)
選択肢	① 道路整備(自動車・自転車・歩行者空間の分離などを目的とした道路の拡幅など) ② 公共空間(駅前広場など)の整備 ③ 交通結節機能(バス停・タクシー乗降場など)の整備 ④ 公園等のオープンスペースの整備 ⑤ 自転車駐車場の整備 ⑥ 防災拠点・防災施設の整備 ⑦ 公共施設や空間(上記②)などを用いた地域の交流拠点の整備 ⑧ その他 ()	
その他ご意見(自由記述)		

4. 区の計画について

【問 10】 大田区のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランでは、下丸子駅周辺は「生活拠点」に位置づけられ、暮らす・働くなど生活を支える多様な機能の集積を進めるなど、地域特性を活かしながら、生活の中心となる拠点として維持・強化・活性化を図っていくこととされています。

下丸子駅周辺がそのような位置づけにあることはご存じですか。該当する番号に○印を付けてください。

選択肢	① 知っている ② 知らなかった
-----	---------------------



※「大田区都市計画マスタープラン」は、区ホームページで公表しています。



「大田区都市計画マスタープラン」二次元コード→

【問 11】 大田区では、下丸子駅周辺地区の概ね 20 年後の将来像とその実現に向けたまちづくりの方針を整理し、まちの方々と意見交換しながら、まちづくりを推進するための指針となる「下丸子駅周辺地区まちづくり構想（右図）」を令和 5 年 3 月にとりまとめました。まちづくり構想が策定されたことはご存じですか。該当する番号に○印を付けてください。

選択肢	① 知っている ② 知らなかった
-----	---------------------



※「下丸子駅周辺地区まちづくり構想」は、区ホームページで公表しています。



「下丸子駅周辺地区まちづくり構想」二次元コード→

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

下丸子駅周辺の踏切に関するアンケート調査結果

1 目的

下丸子1号踏切、下丸子2号踏切の解消とそれに伴うまちづくりに向け、地域の方から踏切の利用実態や現状への認識等に関するご意見を伺い、当地区のまちづくりを検討していく上での参考として活用する。

2 実施方法

インターネットによる調査を基本とした。なお、鶉の木特別出張所、矢口特別出張所等に紙の調査票を設置し、紙での回答にも対応した。

3 実施期間

令和6年9月27日（金）から令和6年10月18日（金）まで

4 周知方法

鶉の木地区、矢口地区を対象に、自治会・町会掲示板へのチラシ掲示及び回覧小中学校（東調布第三小学校、千鳥小学校、矢口西小学校、多摩川小学校、大森第七中学校、矢口中学校）、特別出張所等区施設へのチラシ掲示及び配布

5 回答者数

489件（インターネット482件、紙7件）

6 集計の考え方

回答数に対する割合の考え方は、以下のとおり

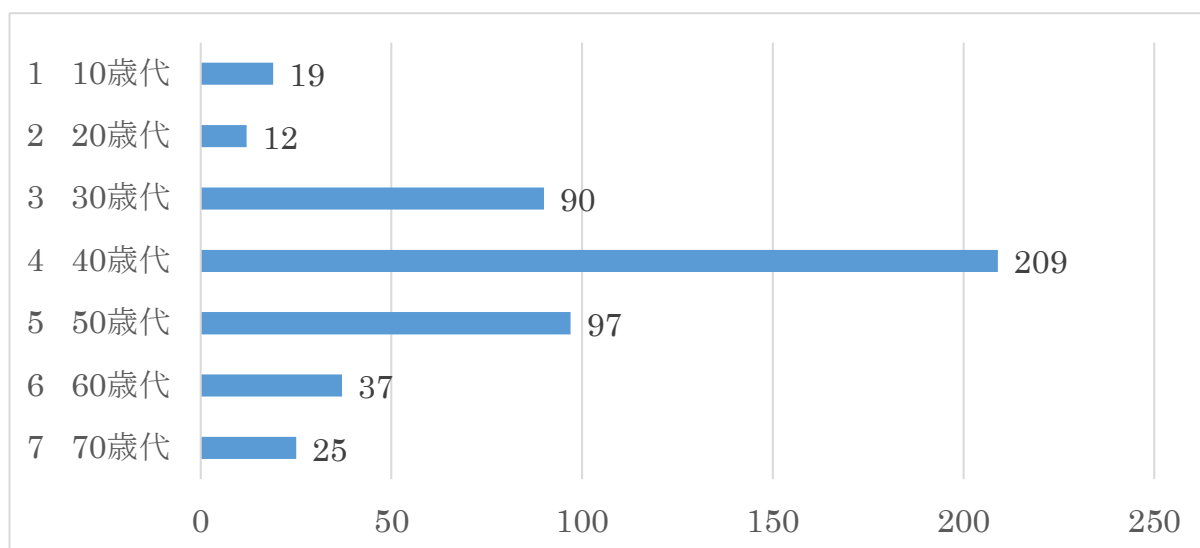
- ・単純回答（問1・問2・問3・問4・問6・問7・問10・問11）の設問は、その設問の回答者数合計に対する割合とする。
- ・複数回答（問5・問8・問9）の設問は、その設問の回答数合計に対する割合とする。
- ・回答に対する割合は、端数処理の関係で、合計（100%）とは一致しない場合がある。

7 調査結果

問1 回答者について

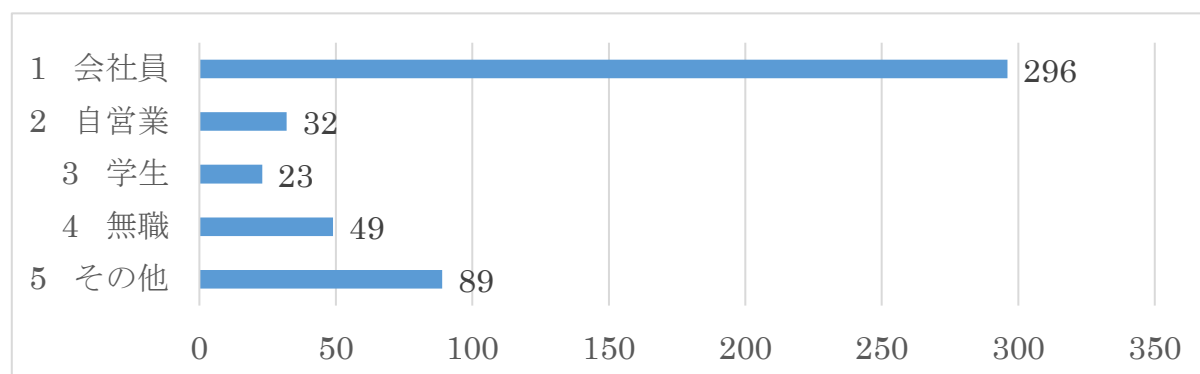
問1-1 年代

1	10歳代	19	3.9%
2	20歳代	12	2.5%
3	30歳代	90	18.4%
4	40歳代	209	42.7%
5	50歳代	97	19.8%
6	60歳代	37	7.6%
7	70歳代	25	5.1%
	計	489	100.0%



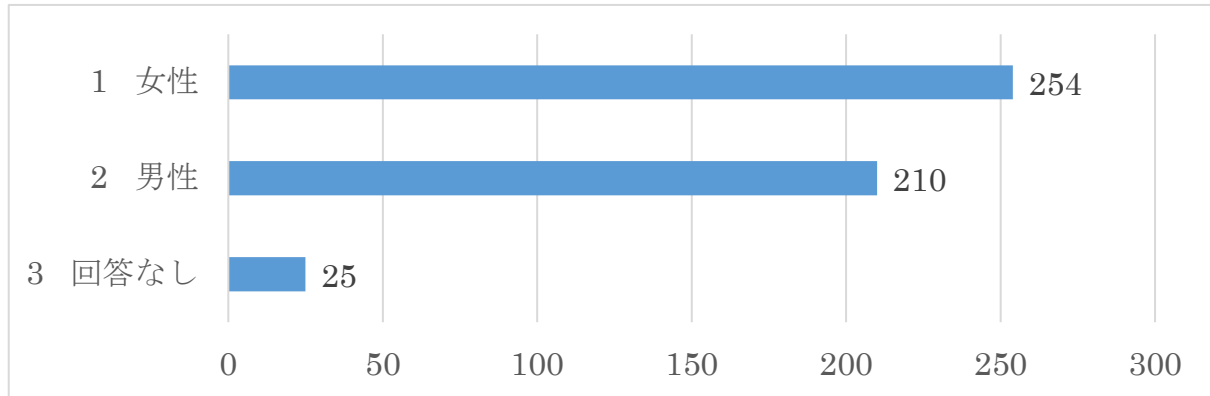
問1-2 職業

1	会社員	296	60.5%
2	自営業	32	6.5%
3	学生	23	4.7%
4	無職	49	10.0%
5	その他	89	18.2%
	計	489	100.0%



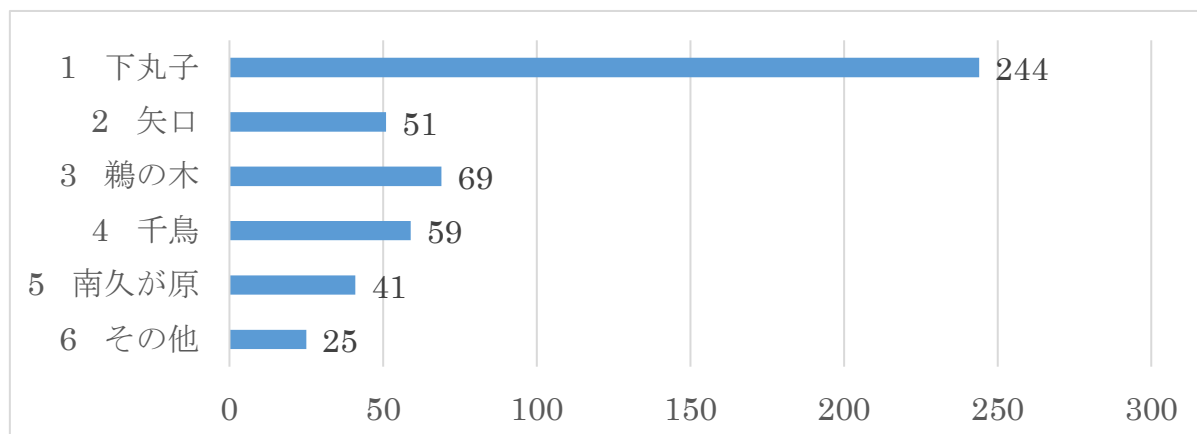
問 1 - 3 性別 (任意回答)

1 女性	254	51.9%
2 男性	210	42.9%
3 回答なし	25	5.1%
計	489	100.0%



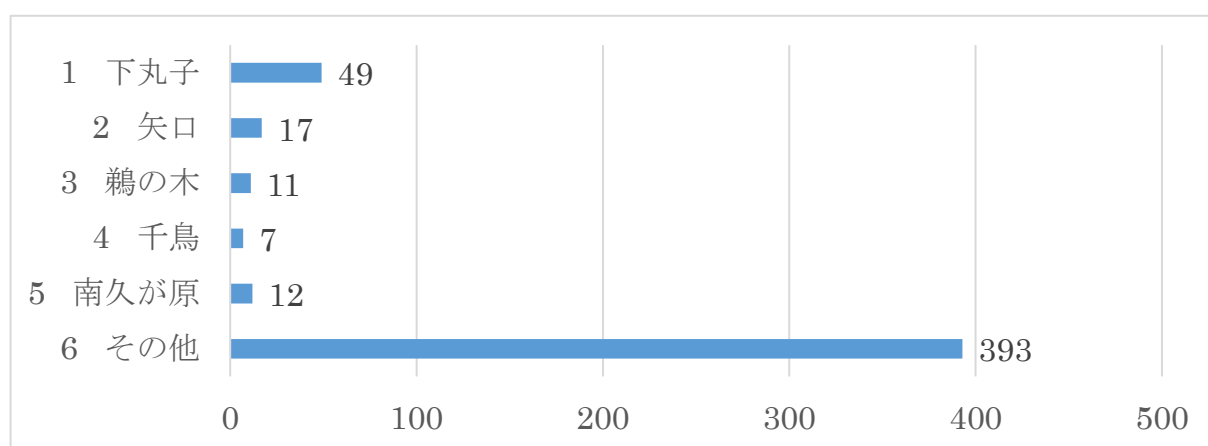
問 1 - 4 (在住の) 地域

1	下丸子	244	49.9%
	一丁目	40	
	二丁目	120	
	三丁目	29	
	四丁目	54	
	その他	1	
2	矢口	51	10.4%
	一丁目	16	
	二丁目	10	
	三丁目	25	
3	鶉の木	69	14.1%
	一丁目	30	
	二丁目	18	
	三丁目	19	
	四丁目	2	
4	千鳥	59	12.1%
	一丁目	14	
	二丁目	13	
	三丁目	30	
	四丁目	1	
	その他	1	
5	南久が原	41	8.4%
	一丁目	22	
	二丁目	18	
	その他	1	
6	その他	25	5.1%
	総計	489	100.0%



問 1 - 5 (在勤・在学の) 地域

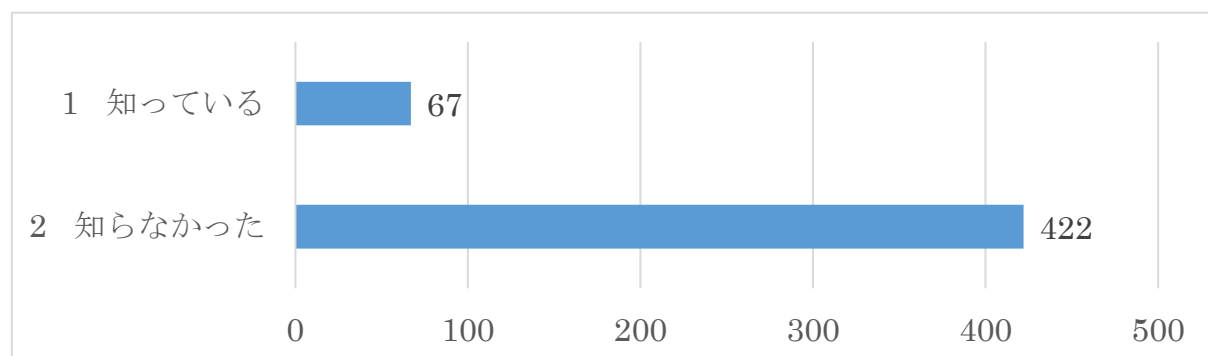
1	下丸子	49	10.0%
2	矢口	17	3.5%
3	鶉の木	11	2.2%
4	千鳥	7	1.4%
5	南久が原	12	2.5%
6	その他	393	80.4%
	計	489	100.0%



問 2 下丸子駅周辺に設置されている「下丸子1号踏切（駅前）・下丸子2号踏切（補助第28号線＝ガス橋通り）は、改正踏切道改良促進法に基づき、歩行者や自動車の通行に課題のある踏切として指定され、対策が求められています。このことについてご存じでしたか。

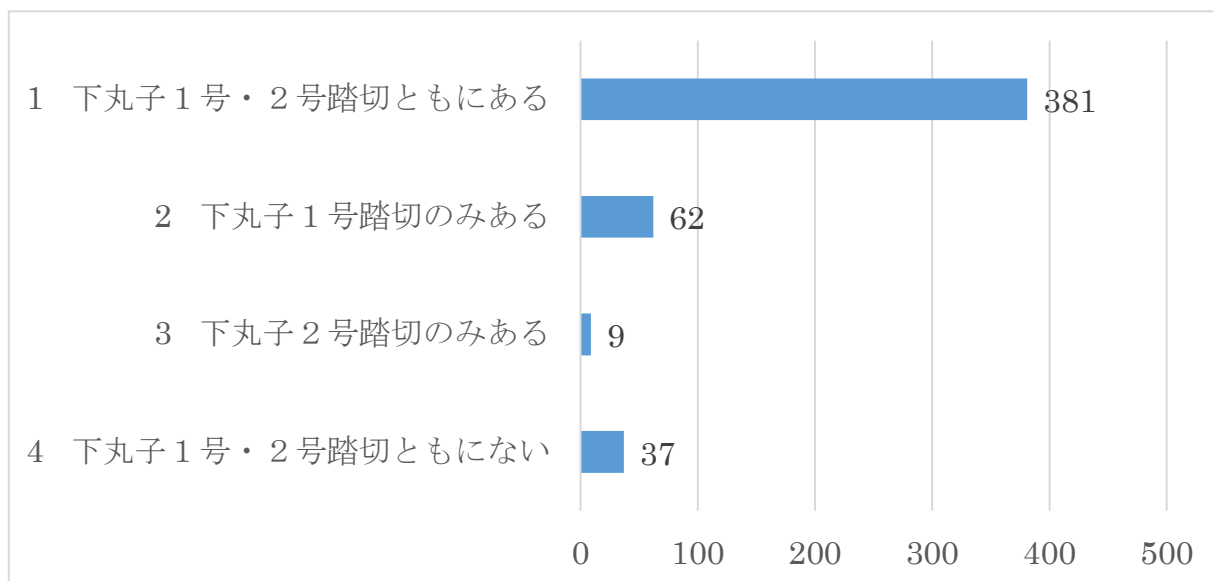
問 2 - 1 全体

1	知っている	67	13.7%
2	知らなかった	422	86.3%
	計	489	100.0%



問3 あなたの日常生活の中で、「下丸子1号・2号踏切」を通る機会がありますか。

1 下丸子1号・2号踏切ともにある	381	77.9%
2 下丸子1号踏切のみある	62	12.7%
3 下丸子2号踏切のみある	9	1.8%
4 下丸子1号・2号踏切ともない	37	7.6%
計	489	100.0%

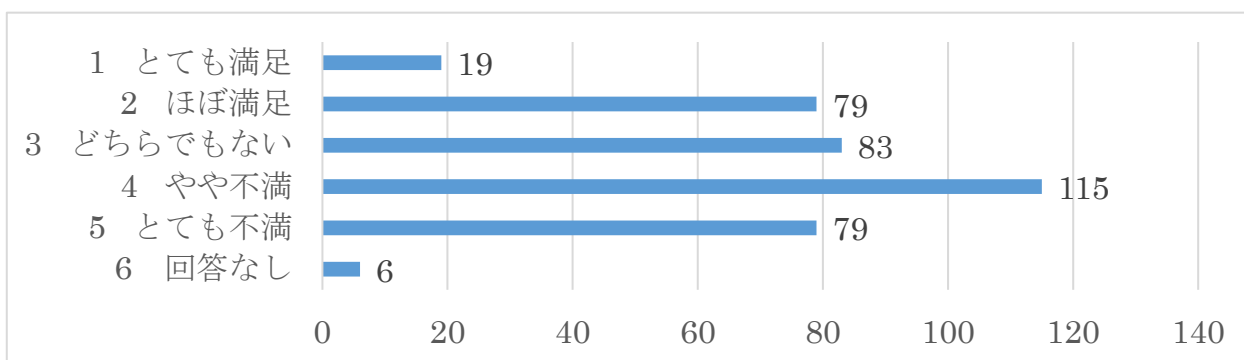


問4 上記【問3】で、「① ある」とご回答した方は、「下丸子1号・2号踏切」の交通環境について、現在のあなたのお考えに近いもの1つに○を付けてください。

問4-1 下丸子1号・2号踏切ともにあると答えた方

(下丸子1号踏切について)

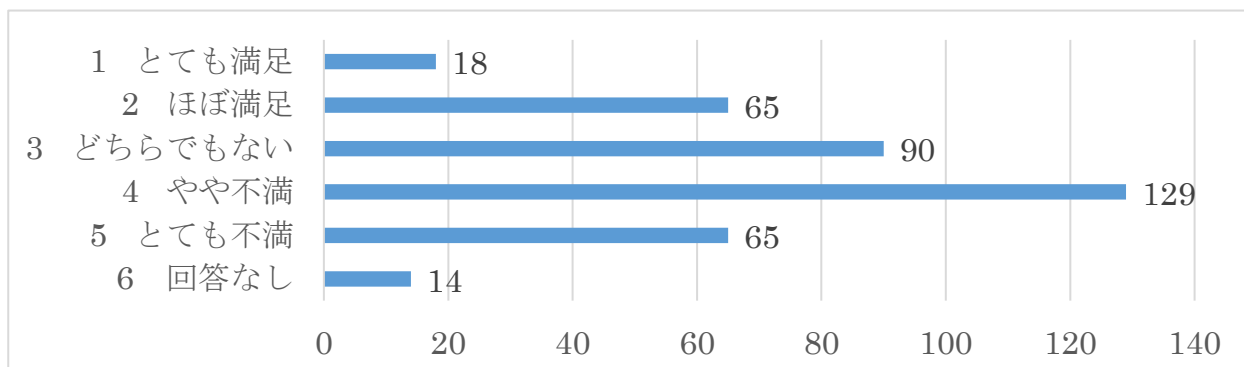
1	とても満足	19	5.0%
2	ほぼ満足	79	20.7%
3	どちらでもない	83	21.8%
4	やや不満	115	30.2%
5	とても不満	79	20.7%
6	回答なし	6	1.6%
計		381	100.0%



・「5 とても不満」「4 やや不満」の計は全体の50.9%、「1 とても満足」「2 ほぼ満足」の計は全体の25.7%

(下丸子2号踏切について)

1	とても満足	18	4.7%
2	ほぼ満足	65	17.1%
3	どちらでもない	90	23.6%
4	やや不満	129	33.9%
5	とても不満	65	17.1%
6	回答なし	14	3.7%
計		381	100.0%

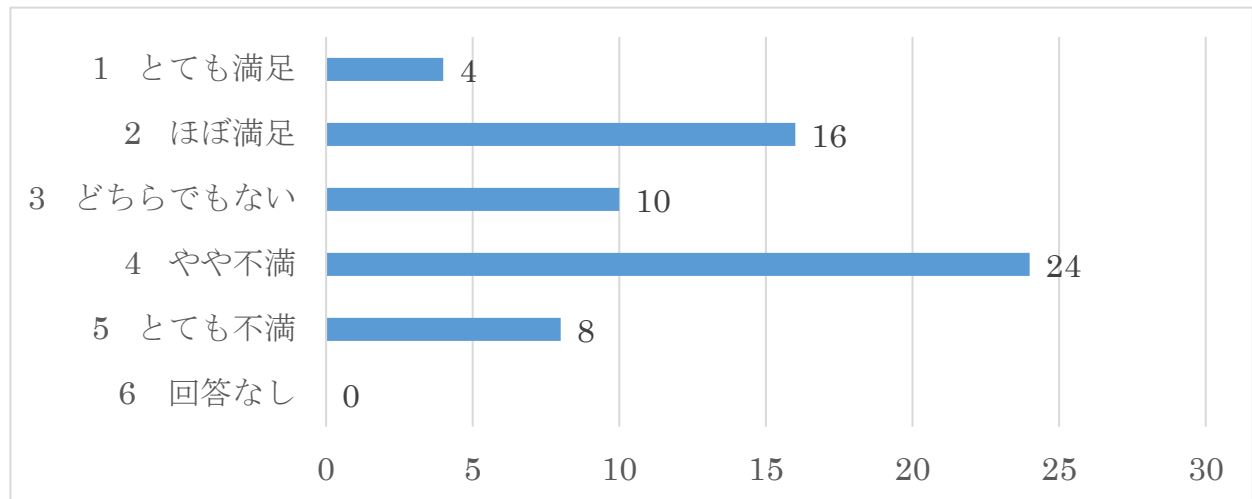


・「5 とても不満」「4 やや不満」の計は全体の 51.0%、「1 とても満足」「2 ほぼ満足」の計は全体の 21.8%

問4-2 下丸子1号踏切のみあると答えた方

(下丸子1号踏切について)

1	とても満足	4	6.5%
2	ほぼ満足	16	25.8%
3	どちらでもない	10	16.1%
4	やや不満	24	38.7%
5	とても不満	8	12.9%
6	回答なし	0	0.0%
計		62	100.0%

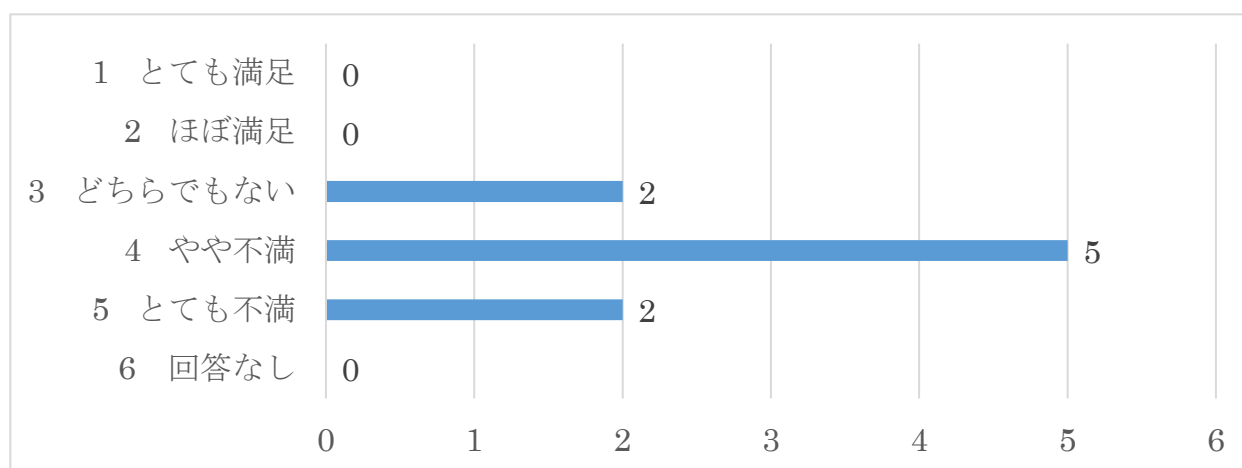


・「5 とても不満」「4 やや不満」の計は、全体の 51.6%、「1 とても満足」「2 ほぼ満足」の計は、全体の 32.3%

問4-3 下丸子2号踏切のみあると答えた方

(下丸子2号踏切について)

1	とても満足	0	0.0%
2	ほぼ満足	0	0.0%
3	どちらでもない	2	22.2%
4	やや不満	5	55.6%
5	とても不満	2	22.2%
6	回答なし	0	0.0%
計		9	100.0%

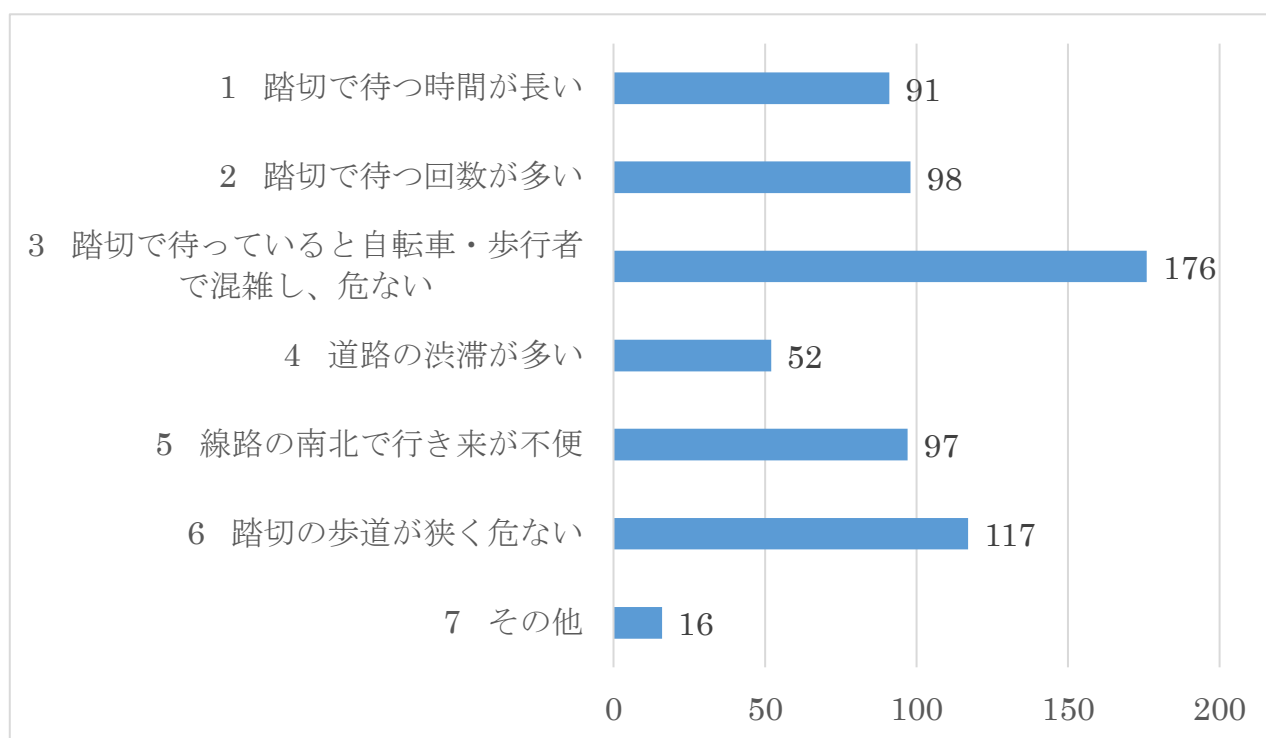


・「5 とても不満」「4 やや不満」の計は、全体の77.8%、「1 とても満足」「2 ほぼ満足」の計は、0.0%

問5 上記【問4】で、「④ やや不満」、「⑤ とても不満」とご回答した方は、理由をお聞かせください。（複数回答可）

（下丸子1号踏切）

1 踏切で待つ時間が長い	91	14.1%
2 踏切で待つ回数が多い	98	15.1%
3 踏切で待っていると自転車・歩行者で混雑し、危ない	176	27.2%
4 道路の渋滞が多い	52	8.0%
5 線路の南北で行き来が不便	97	15.0%
6 踏切の歩道が狭く危ない	117	18.1%
7 その他	16	2.5%
計	647	100.0%

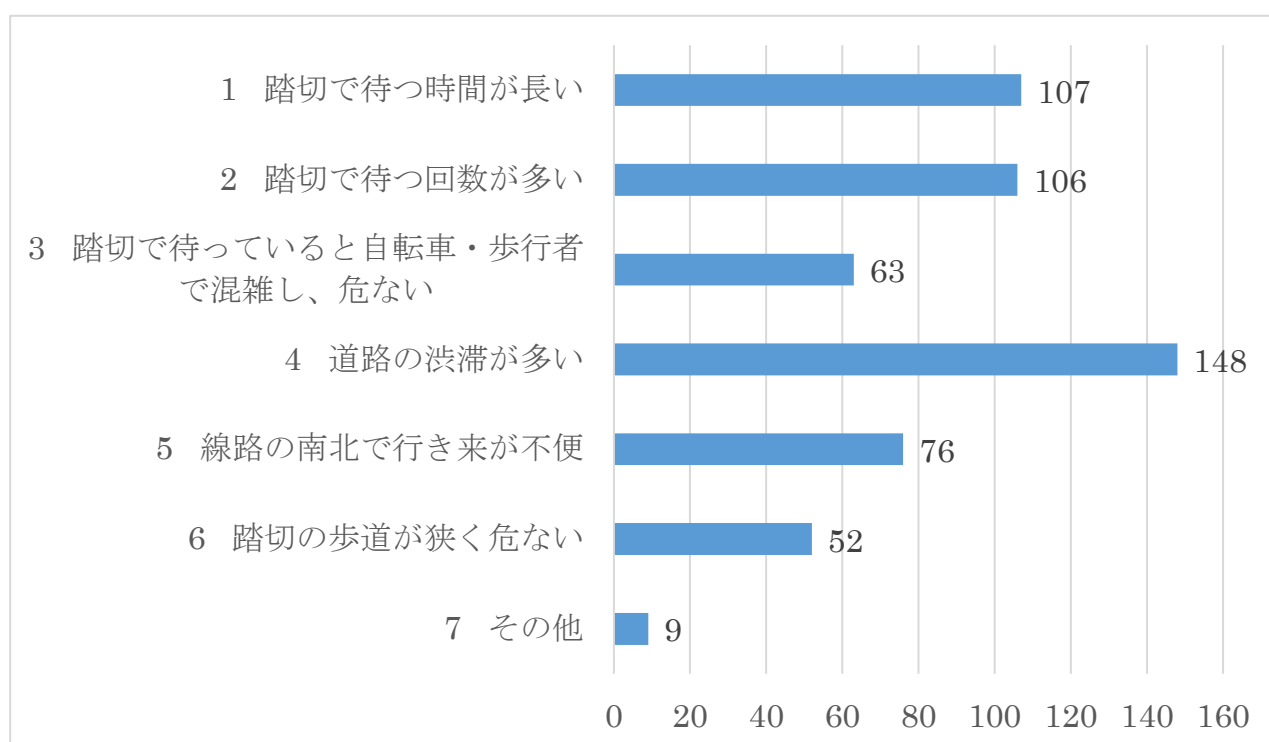


「7 その他」の内容で主なものは、以下のとおり

- ・路上駐輪の影響で道幅が狭くなっている
- ・ダイヤ乱れにより踏切が開かなくなる
- ・路上駐輪、駐車により事故発生が懸念される など

(下丸子2号踏切)

1 踏切で待つ時間が長い	107	19.1%
2 踏切で待つ回数が多い	106	18.9%
3 踏切で待っていると自転車・歩行者で混雑し、危ない	63	11.2%
4 道路の渋滞が多い	148	26.4%
5 線路の南北で行き来が不便	76	13.5%
6 踏切の歩道が狭く危ない	52	9.3%
7 その他	9	1.6%
計	561	100.0%

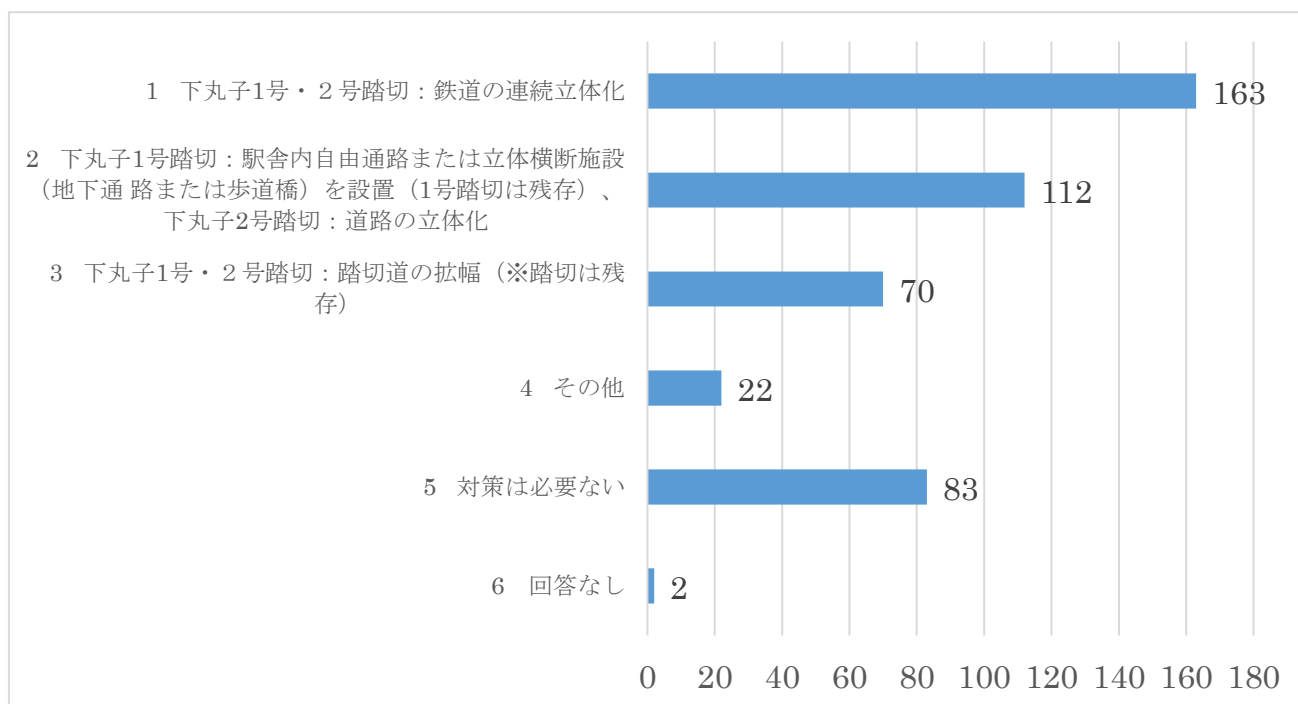


「7 その他」の内容で主なものは、以下のとおり

- ・信号の配置が混雑に影響している
- ・ガス橋通りを横断する自転車歩行者、脇道から入ってくる車両が多く危ない など

問6 「下丸子1号・2号踏切」の踏切道対策の案として、適切と思われるもの1つに○を付けてください。また、理由をお聞かせください。

1 下丸子1号・2号踏切：鉄道の連続立体化	163	36.1%
2 下丸子1号踏切：駅舎内自由通路または立体横断施設（地下通路または歩道橋）を設置（1号踏切は残存）、下丸子2号踏切：道路の立体化	112	24.8%
3 下丸子1号・2号踏切：踏切道の拡幅（※踏切は残存）	70	15.5%
4 その他	22	4.9%
5 対策は必要ない	83	18.4%
6 回答なし	2	0.4%
計	452	100.0%



- ・踏切対策では、「1 鉄道の連続立体化」が最も多く、続いて「2 駅舎内自由通路または立体横断施設を設置（1号踏切）、道路の立体化（2号踏切）」となっており、踏切の抜本的な対策を求める意見が6割となった。
- ・1号踏切及び2号踏切の満足度（問4-1）で「3 どちらでもない」を選択した回答者（1号踏切：83人、2号踏切90人）のうち、問6で「1 鉄道の連続立体化」「2 駅舎内自由通路または立体横断施設を設置（1号踏切）や、道路の立体化（2号踏切）」を選択した回答者は、それぞれ47人と50人であった。

各選択肢を選んだ理由で主なものは以下のとおり

- 1 下丸子1号・2号踏切：鉄道の連続立体化
 - ・車も歩行者もスムーズに通れるようになるため

- ・線路南北の一体化、周辺のまちづくりをすすめるため
- ・歩行者を最優先とすべきであるため など

2 下丸子1号踏切：駅舎内自由通路または立体横断施設を設置
下丸子2号踏切：道路の立体化

- ・駅舎内でも行き来できれば、踏切の混雑が緩和されると思うため
- ・2号踏切は交通量が多いため、道路立体が望ましいと考える
- ・鉄道立体に比べて費用がかからないのでは など

3 下丸子1号・2号踏切：踏切道の拡幅

- ・車と自転車、歩行者が入り乱れている状況を解消できればよい
- ・他の案に対して比較的時間がかからない など

4 その他

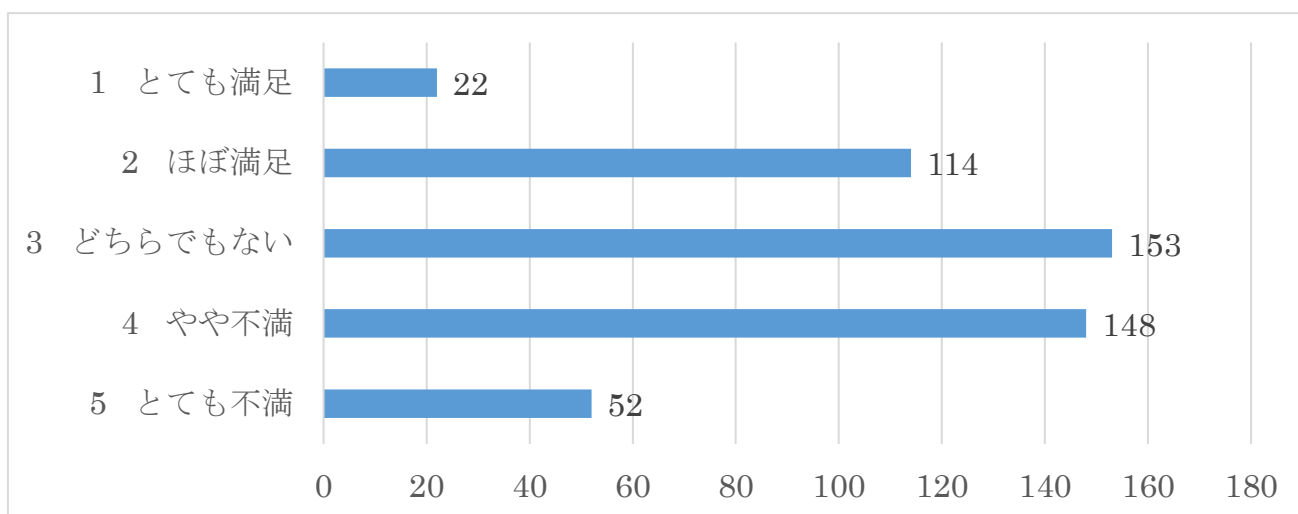
- ・1号踏切は歩行者専用にする など

5 対策は必要ない

- ・現状の踏切渋滞は受忍の範囲内である
- ・特に危険を感じない
- ・費用がかかる など

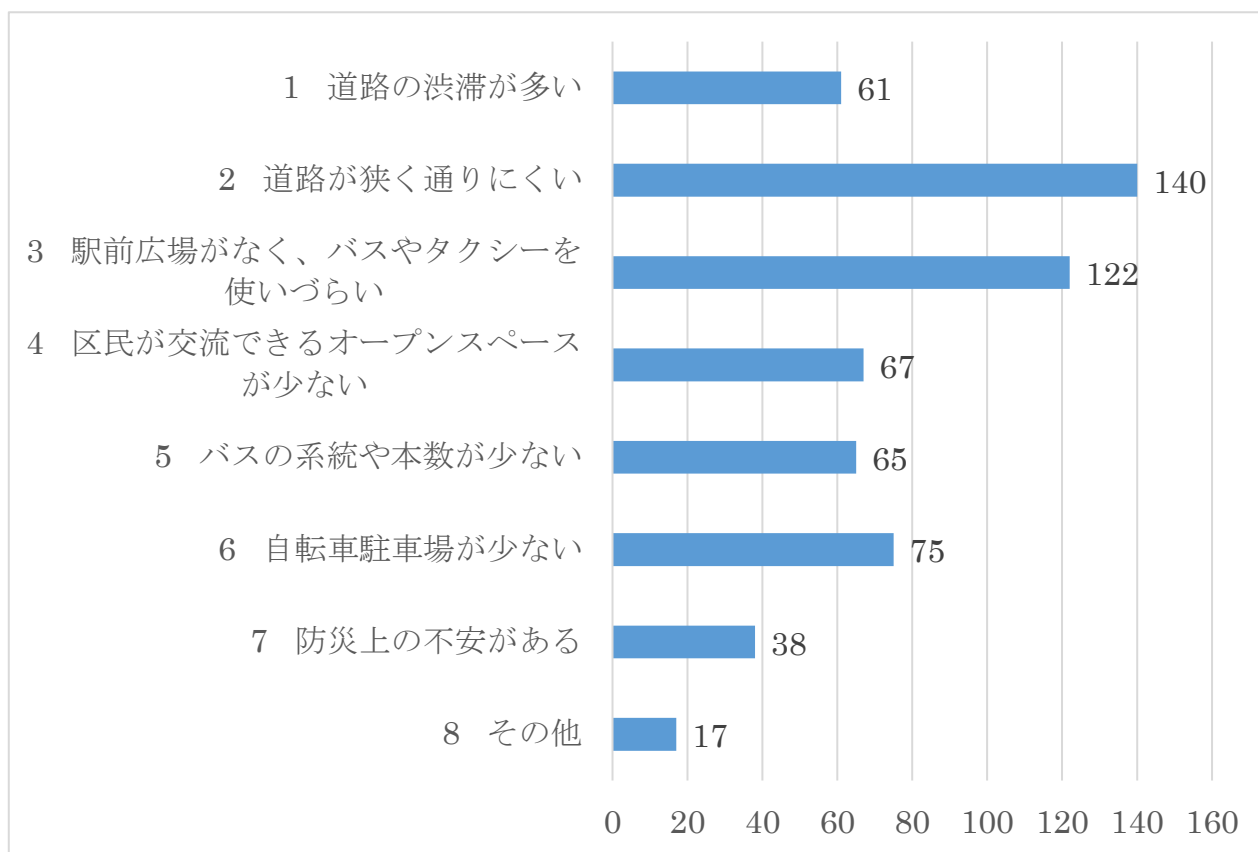
問7 下丸子駅周辺の都市基盤（道路、公共空間など）について、現在のあなたのお考えに近いもの1つに○を付けてください。

1	とても満足	22	4.5%
2	ほぼ満足	114	23.3%
3	どちらでもない	153	31.3%
4	やや不満	148	30.3%
5	とても不満	52	10.6%
計		489	100.0%



問8 上記問7で、「④やや不満」「⑤とても不満」とご回答した方は、理由をお聞かせください。(複数回答可)

1	道路の渋滞が多い	61	10.4%
2	道路が狭く通りにくい	140	23.9%
3	駅前広場がなく、バスやタクシーを使いづらい	122	20.9%
4	区民が交流できるオープンスペースが少ない	67	11.5%
5	バスの系統や本数が少ない	65	11.1%
6	自転車駐車が少ない	75	12.8%
7	防災上の不安がある	38	6.5%
8	その他	17	2.9%
計		585	100.0%

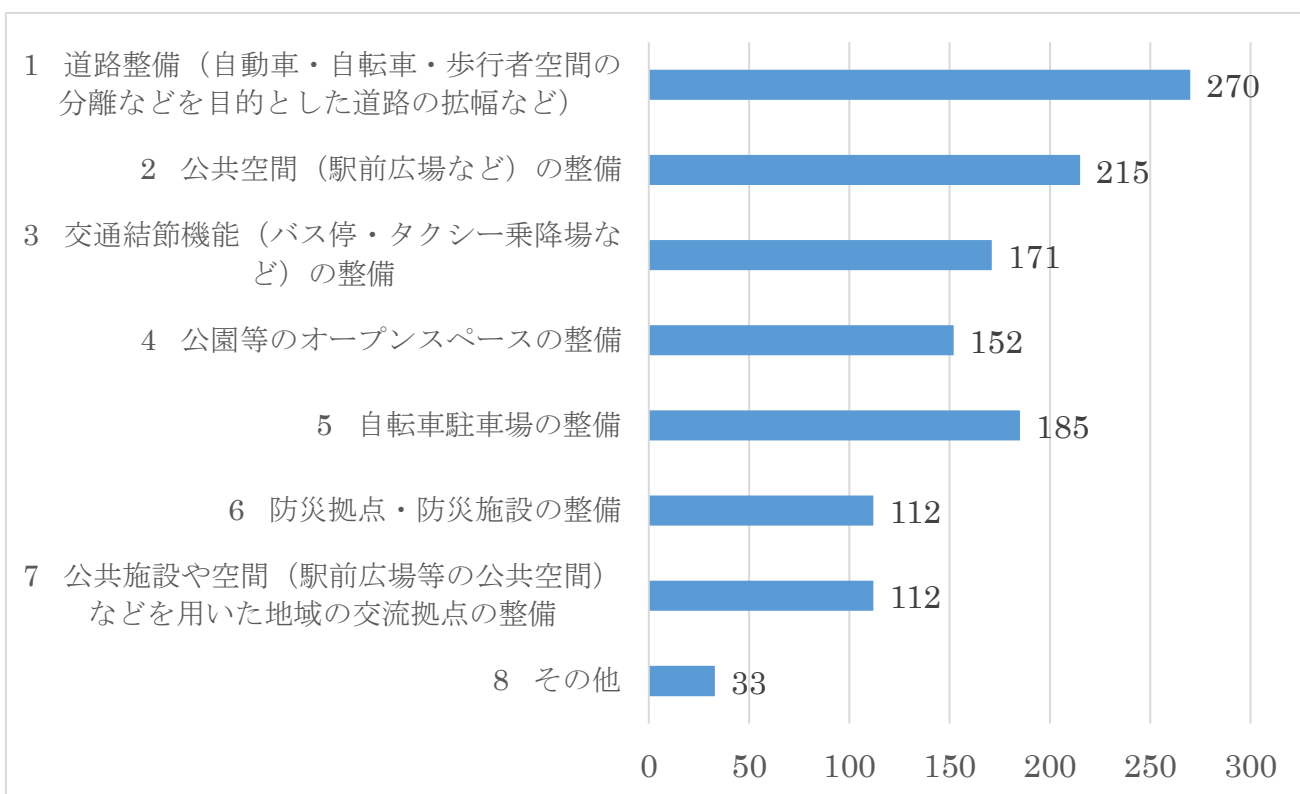


「8 その他」の内容で主なものは、以下のとおり

- ・路上駐輪、店舗前で待っている人などにより通りにくい、など
- ・駅前に回遊、滞留できる場所がない
- ・駅近くに商業施設、集会施設が少ない、など

問9 下丸子駅周辺地区について、必要とされる都市基盤の機能や、その他ご意見がありましたら、ご記入ください。(複数回答可)

1 道路整備（自動車・自転車・歩行者空間の分離などを目的とした道路の拡幅など）	270	21.6%
2 公共空間（駅前広場など）の整備	215	17.2%
3 交通結節機能（バス停・タクシー乗降場など）の整備	171	13.7%
4 公園等のオープンスペースの整備	152	12.2%
5 自転車駐車場の整備	185	14.8%
6 防災拠点・防災施設の整備	112	9.0%
7 公共施設や空間（駅前広場等の公共空間）などを用いた地域の交流拠点の整備	112	9.0%
8 その他	33	2.6%
計	1,250	100.0%

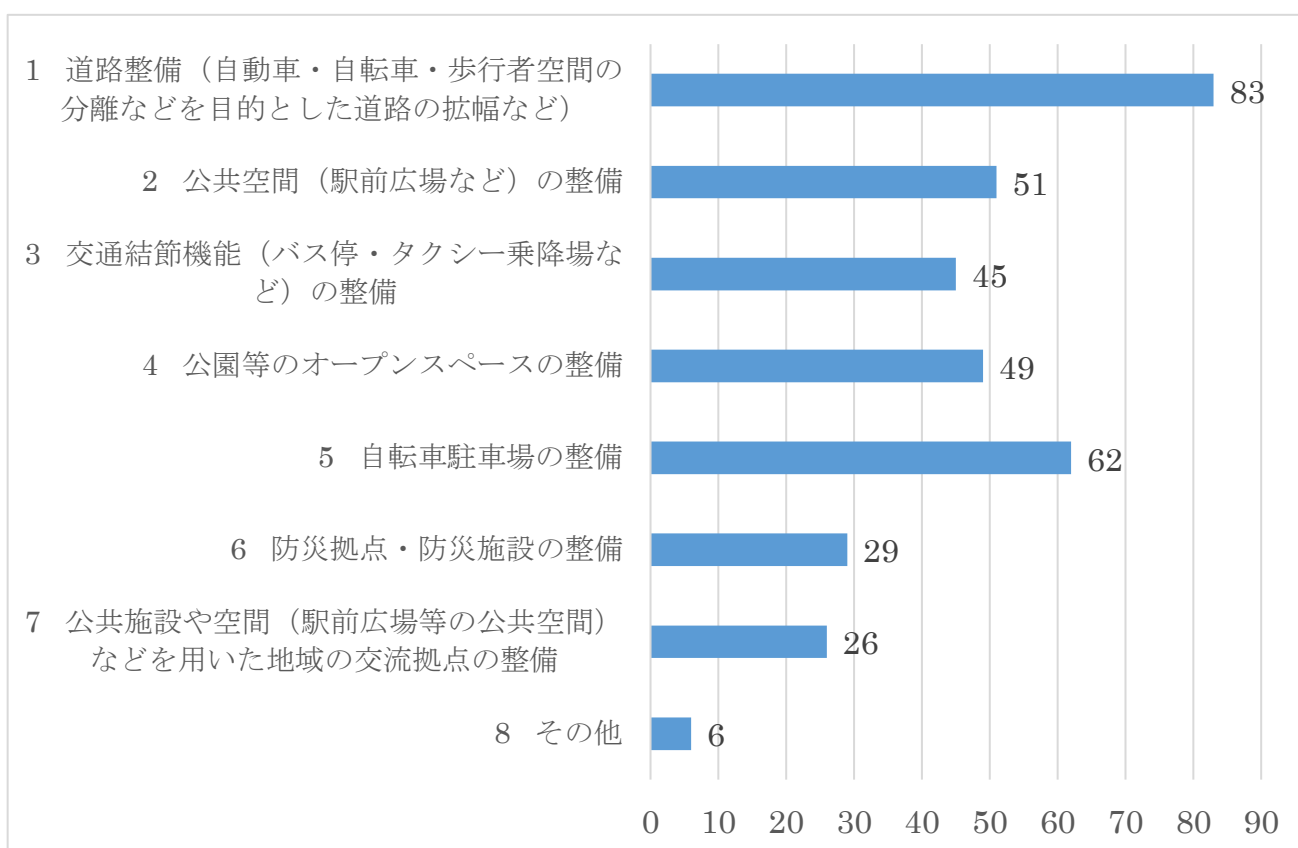


「8 その他」自由意見の主なものは、以下のとおり

- ・現状維持でよい
- ・商業施設の充実
- ・子どもにも安心な空間づくり など

・問7の都市基盤に対する考えについて、「どちらでもない」を選択した回答者（153人）のうち、必要とされる都市機能について回答した数

1 道路整備（自動車・自転車・歩行者空間の分離などを目的とした道路の拡幅など）	83	23.6%
2 公共空間（駅前広場など）の整備	51	14.5%
3 交通結節機能（バス停・タクシー乗降場など）の整備	45	12.8%
4 公園等のオープンスペースの整備	49	14.0%
5 自転車駐車場の整備	62	17.7%
6 防災拠点・防災施設の整備	29	8.3%
7 公共施設や空間（駅前広場等の公共空間）などを用いた地域の交流拠点の整備	26	7.4%
8 その他	6	1.7%
計	351	100.0%



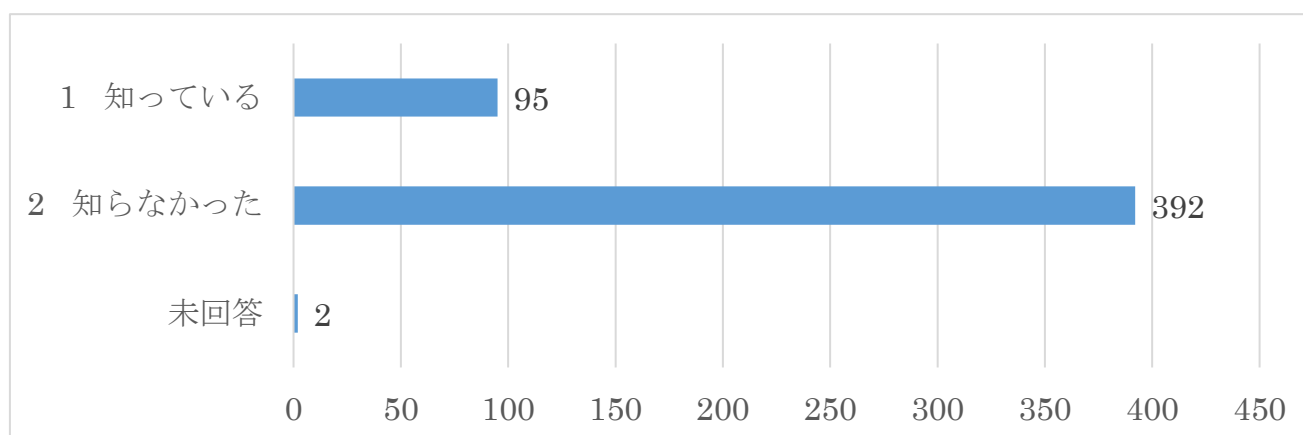
自由記述の主な意見は以下のとおり

- ・バスやタクシーを使いやすくしてほしい
- ・駅前歩道と車道を分離すると安心して通行できる
- ・駐輪場が少ないため、路上の駐輪が多い
- ・踏切解消と合わせたまちづくりが必要
- ・費用をかけてまで改善が必要な点はない

問 10 大田区のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランでは、下丸子駅周辺は「生活拠点」に位置付けられ、暮らす・働くなど生活を支える多様な機能の集積を進めるなど、地域特性を活かしながら、生活の中心となる拠点として維持・強化・活性化を図っていくこととされています。

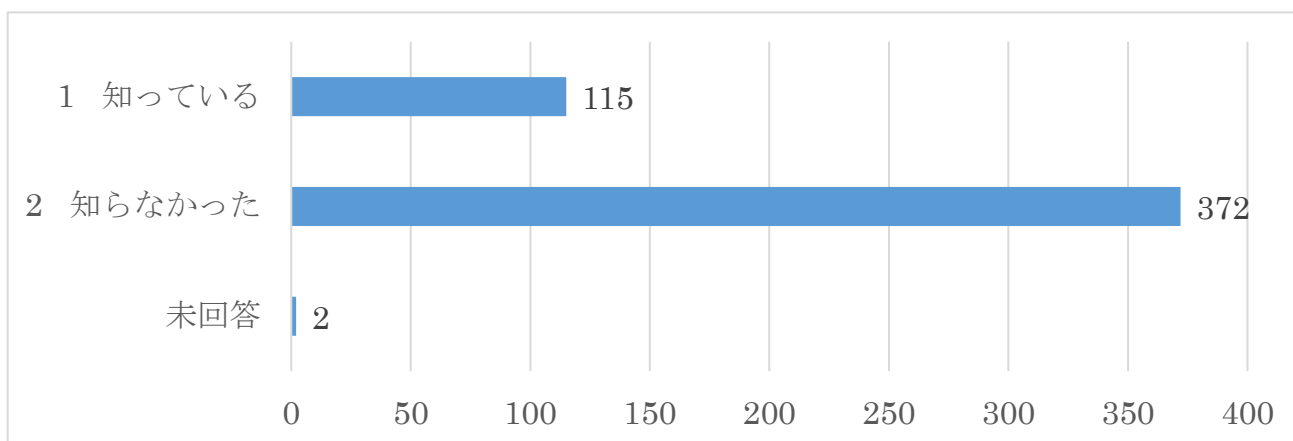
下丸子駅周辺がそのような位置づけにあることはご存じですか。回答する番号に○印を付けてください。

1 知っている	95	19.4%
2 知らなかった	392	80.2%
回答なし	2	0.4%
計	489	100.0%



問 11 大田区では、下丸子駅周辺地区の概ね 20 年後の将来像とその実現に向けたまちづくりの方針を整理し、まちの方々と意見交換しながら、まちづくりを推進するための指針となる「下丸子駅周辺地区まちづくり構想」を令和 5 年 3 月にとりまとめました。まちづくり構想が策定されたことはご存じですか。該当する番号に○印を付けてください。

1 知っている	115	23.5%
2 知らなかった	372	76.1%
回答なし	2	0.4%
計	489	100.0%



大規模公園におけるキッチンカー試験導入の結果について

- 1 目的
大規模公園の利用促進・魅力向上を図ることを目的としている。
- 2 実施期間
日程：令和6年4月27日（土）～令和6年10月27日（日）
時間：午前10時から午後4時まで（設営・撤去時間を除く）
- 3 出店公園
平和島公園、平和の森公園、佐伯山緑地、下丸子公園、西六郷公園、萩中公園
東調布公園
- 4 出店の様子
区内の11事業者を含む63事業者が出店した。

佐伯山緑地



西六郷公園



萩中公園



東調布公園



5 利用者数

期間中（6か月間）のキッチンカー利用者は7公園で合計15,842人であった。
公園毎の利用者および1日当たりの平均利用者は下表のとおりである。

公園名	キッチンカー利用者								
	合計(人) A (B+C)	平日(人) B	休日(人) C	平日平均(人) D(B/G)	休日平均(人) E(C/H)	1日平均(人) F(A/I)	平日出店数(日) G	休日出店数(日) H	出店日総数(日) I(G+H)
平和島公園	1,353	72	1,281	6.5	28.5	24.2	11	45	56
平和の森公園	1,853	72	1,781	14.4	45.7	42.1	5	39	44
佐伯山緑地	686	27	659	13.5	34.7	32.7	2	19	21
下丸子公園	511	122	389	20.3	38.9	31.9	6	10	16
西六郷公園	4,121	165	3,956	9.7	76.1	59.7	17	52	69
萩中公園	4,179	407	3,772	13.1	69.9	49.2	31	54	85
東調布公園	3,139	595	2544	35.0	51.9	47.6	17	49	66
7公園計	15,842	1,460	14,382	112.6(16.4)*	345.6(53.7)*	287.3(44.4)*	89	268	357.0

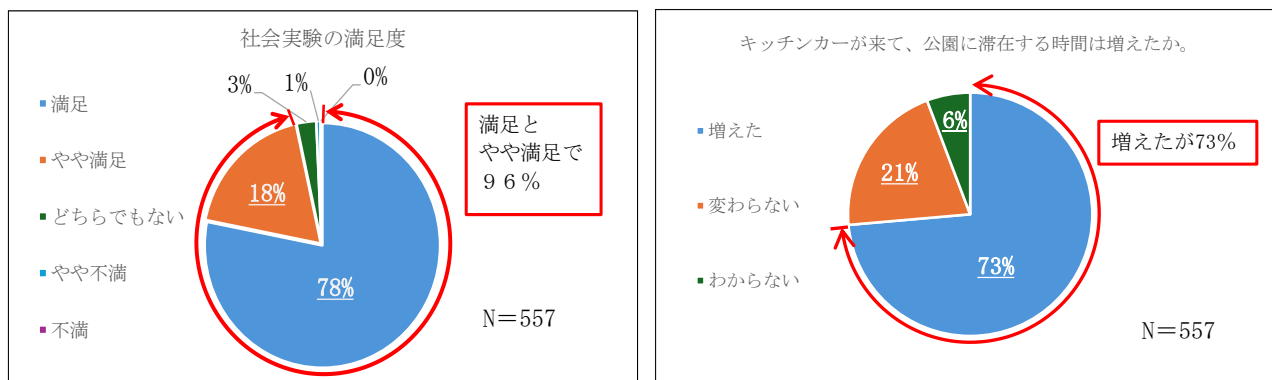
※：（ ）内の数値は、1公園あたりの平均利用者数を示している。

6 アンケート結果について

キッチンカー利用者を対象にアンケート調査を実施し、合計で557件の回答を得た。

本事業に対しては、96%の方が満足（満足とやや満足の合計した数値）と回答している。また、キッチンカーが来て、公園に滞在する時間は増えたか。に対しては、73%の方が増えたと回答している。

アンケート結果からは、キッチンカー試験導入は、公園の利用促進に寄与することが分かった。また、来園する方が、公園の魅力を見出すきっかけとなるなどの、魅力向上と利用者の満足度向上への効果も期待される。



自由意見（抜粋）

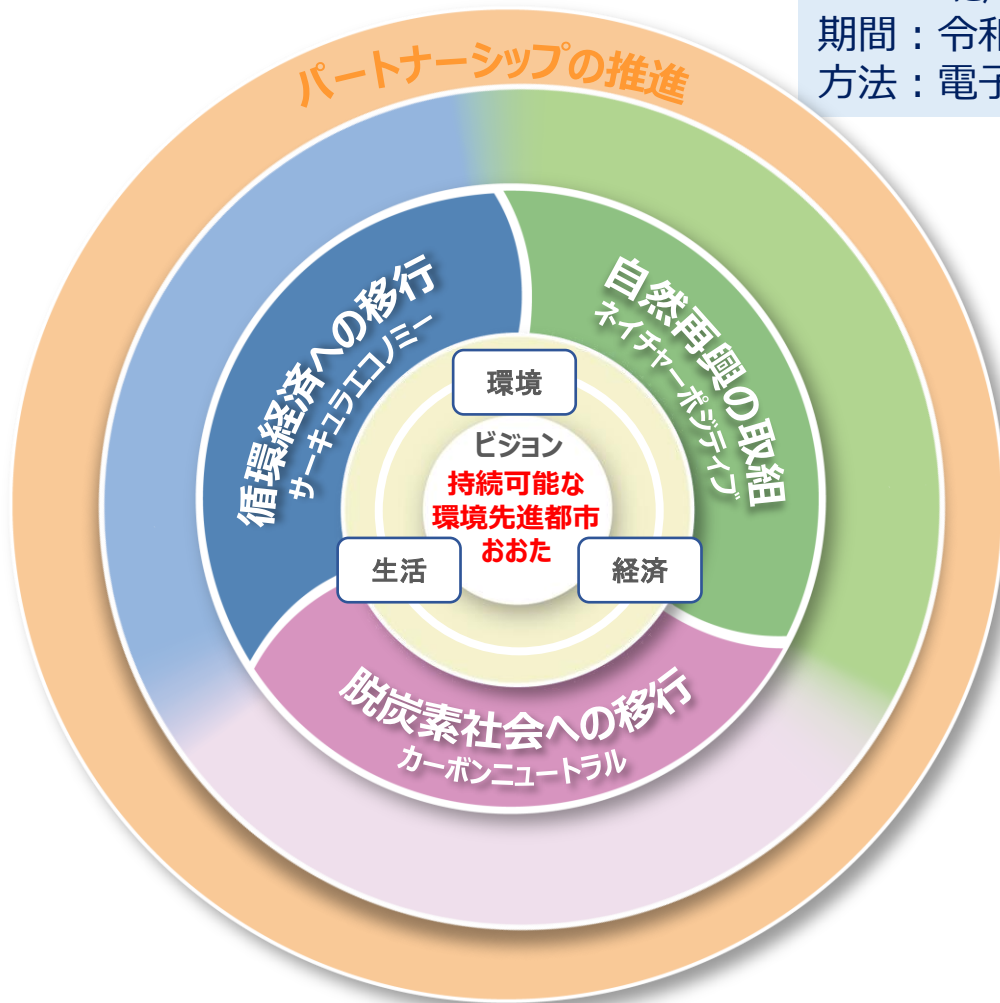
- ・公園で遊ぶきっかけと賑わいに繋がる良い事業だと思います。
- ・ぜひ、継続を希望します。
- ・色々な種類のキッチンカーが出店していれば、なお良い。
- ・公園内に活気が出てくるでしょう。
- ・冬のキッチンカーも楽しみたい。

7 今後の予定

上記の結果を踏まえ、更なる公園の利用促進・魅力向上を図るため、引き続き試験導入の実施を予定している。

1 区的环境がめざす姿

(1) 区がめざす環境像



<パブコメ概要>

目的：「(仮称)第2次大田区環境基本計画素案」を広く区民等に周知し、意見を募集するため

期間：令和6年12月16日(月)から令和7年1月10日(金)まで

方法：電子申請。または意見募集用紙を持参、郵送、FAX

持続可能なまちへの移行を実現する3つの目標達成

区民・事業者・区など、あらゆる主体のパートナーシップを土台とし、

- 「脱炭素社会への移行」
- 「自然再興への取組」
- 「循環経済への移行」

の3つの目標達成を通じて、環境・生活・経済の好循環による

「**持続可能な環境先進都市おおた**」の実現します。

1 区がめざす姿

(2) 指標設定の考え方

3つの目標ごとに「環境」、「生活」、「経済」の視点で、カギとなる指標を設定し、目標達成をめざす。

脱炭素社会への移行
(カーボンニュートラル)

自然再興の取組
(ネイチャーポジティブ)

循環経済への移行
(サーキュラーエコノミー)

環境

区内のあらゆる営みの基盤となる
自然環境や生活環境を快適で豊かな「状態」へ



● **カギとなる指標** ●
区民、事業者、区がともにめざす環境のあるべき姿・ありたい姿

生活

区民一人ひとりが日常生活の中で
環境に配慮することを「意識」し「行動」を実践



● **カギとなる指標** ●
区民がめざす意識・行動

経済

事業者・区が経済活動の中で
環境に配慮することを「意識」し「行動」を実践



● **カギとなる指標** ●
事業者・区がめざす意識・行動

区民一人ひとりの日常生活、事業者の経済活動における行動がカギとなります。
お互いに手を取り合い一緒に行動することが、未来に向けた**推進力**となります。

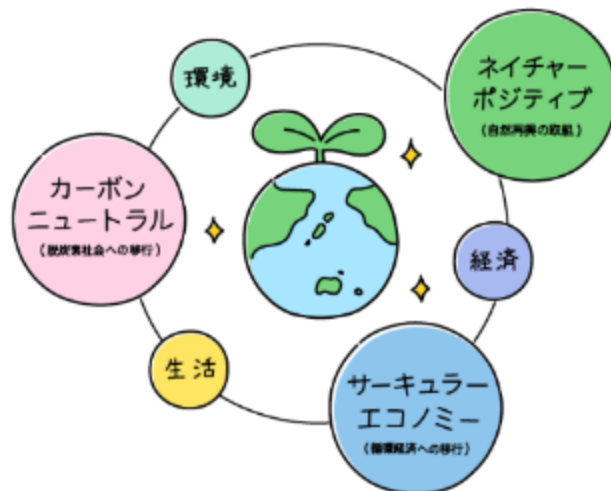
1 区がめざす姿

計画概要のホワイトボードアニメーション動画を制作

一部を抜粋してご紹介します。

※本動画は、パブコメや区民・事業者への普及啓発に活用します。

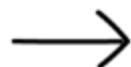
実現に向けて



日常生活



区民・自治会・町会



経済活動










事業者・団体・区役所

(仮称)第2次大田区環境基本計画の策定に係る区民意見公募手続(パブリックコメント)の実施について

2 目標達成のための取組

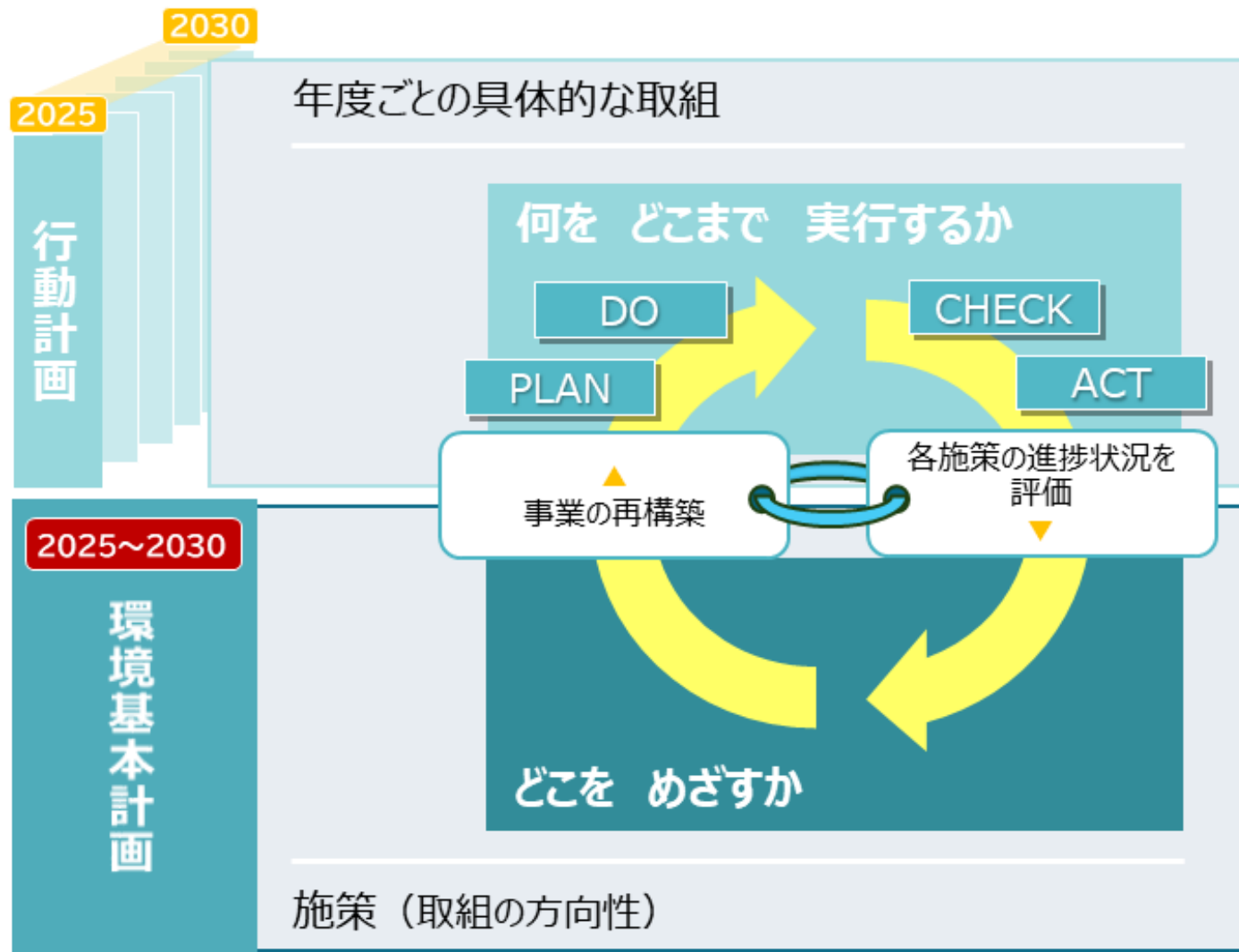
施策体系 (活動シーンごと)

日常の活動シーンごとに施策を分類し、共通する「普及啓発」と「パートナーシップ」の視点から各施策に横ぐしを通し体系化

シーンNo.	活動	施策（取組の方向性）	しる・まなぶ	つながる
1	くらす・はたらく 	1-1 環境配慮型ライフスタイルへの転換 (区民・事業者の行動変容の促進)	 普及啓発	 パートナーシップ
		1-2 脱炭素まちづくりの推進		
		1-3 健やかで快適な暮らしの実現		
2	はこぶ 	2-1 環境にやさしい移動・輸送手段の充実		
3	ともにいきる 	3-1 みどりのまちの実現 [グリーンプランおおたの連携]		
		3-2 生物多様性の保全・再生 [生物多様性地域戦略]		
4	つくる・つかう・すてる 	4-1 ごみを排出しないライフスタイルへの転換	※シーンNo.1～5を 横断する活動	
		4-2 資源の再生利用の推進		
		4-3 食品ロス削減の推進 [食品ロス削減推進計画]		
5	そなえる 	5-1 気候変動適応策（方針）		

3 計画の進行管理

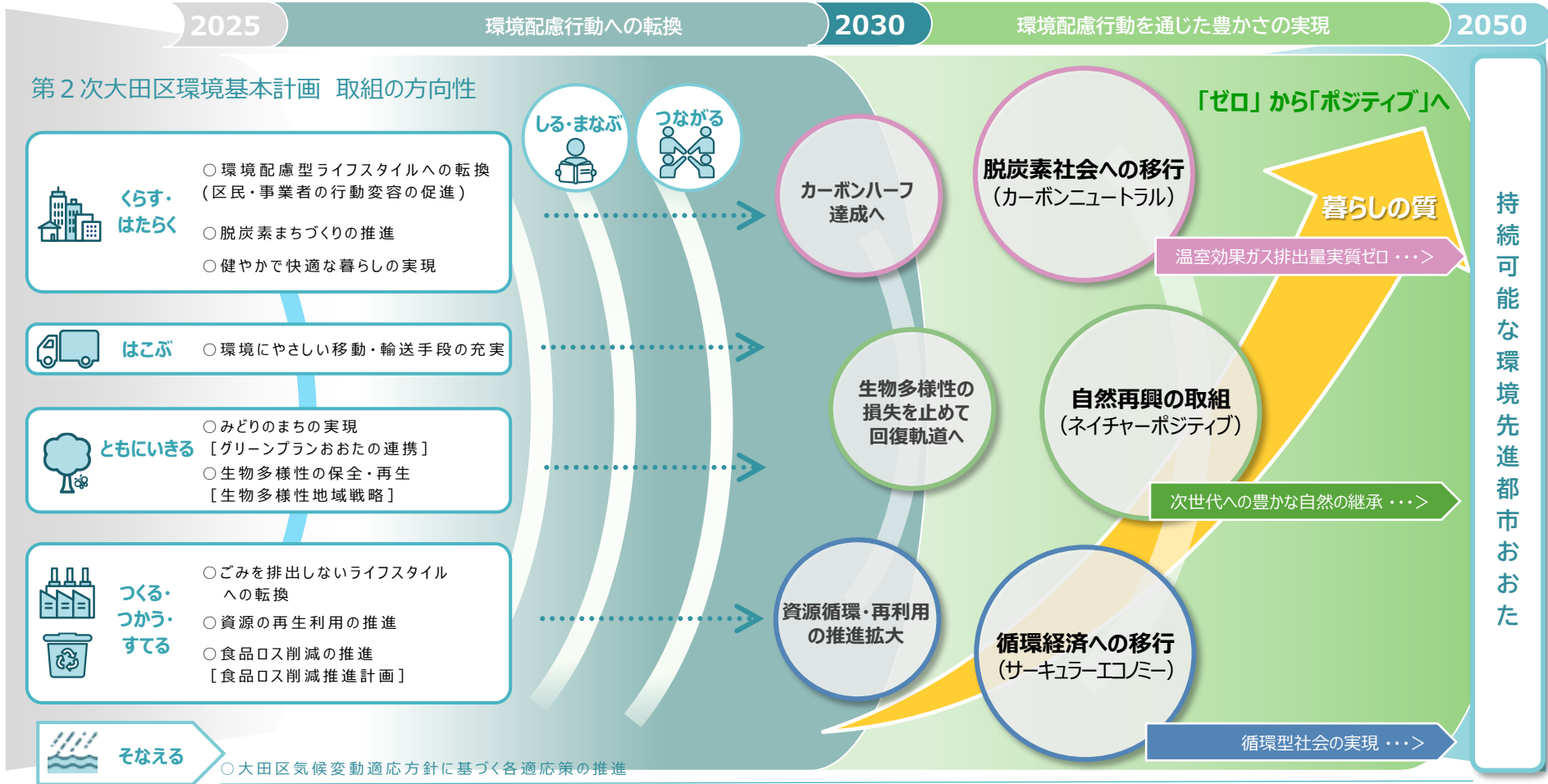
環境基本計画と行動計画の2階建て構造
→事業評価を行い、事業の新陳代謝を図る。



(仮称)第2次大田区環境基本計画の策定に係る区民意見公募手続(パブリックコメント)の実施について

4 持続可能な未来に向けて

「3つのゼロ」のその先。豊かさをもたらす「ポジティブ」へ
～ 施策のロードマップ 2025/2030/2050～



5 今後のスケジュール (予定)

令和6年12月13日 常任委員会報告

12月16日 パブリックコメント実施 (R6.12.16~R7.1.10)

* 計画概要のアニメ動画 公開

12月20日 大田区環境審議会 (第2回) において調整審議

令和7年1月 おおた環境基本計画推進会議 (幹事会・本部会) において

パブコメ結果報告及び最終調整

2月上旬 大田区環境審議会 (第3回) において最終確認

3月6日 常任委員会報告

計画決定

(仮称) 第2次大田区環境基本計画 素案

2025 (令和7) 年●月

(包含計画)

- ・大田区地球温暖対策実行計画 (区域施策編)
 - ・大田区生物多様性地域戦略
 - ・大田区気候変動適応方針
 - ・大田区食品ロス削減推進計画
-

はじめに（区長メッセージ）

作成中

令和7年●月

大田区長

鈴木晶雅

区長写真

目次

はじめに（区長メッセージ）	1
1 計画策定にあたって	
（1）世界の動向	2
（2）国の動向	3
（3）東京都の動向	4
（4）区的环境 現状と課題	5
（5）改定の視点	10
2 基本的事項	
（1）計画の目的	11
（2）計画の期間	11
（3）計画の対象地域	11
（4）対象とする環境の範囲	11
（5）計画の位置付け	12
3 区的环境がめざす姿	
（1）区がめざす環境像	13
（2）指標設定の考え方	14
4 目標達成のための取組	
（1）個別施策	15
5 計画の進行管理	
（1）計画の推進体制	22
（2）計画の進行管理	22
6 持続可能な未来に向けて	23

(1) 世界の動向

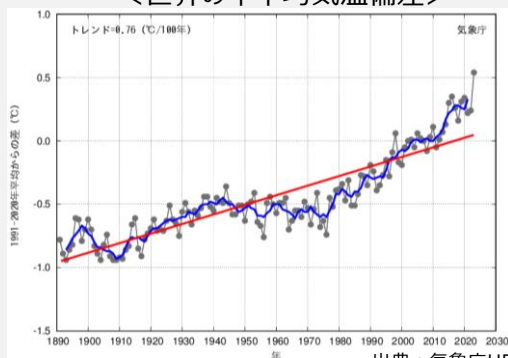
＜SDGsの17のゴール＞



出典：国際連合広報センターHP

●気候変動

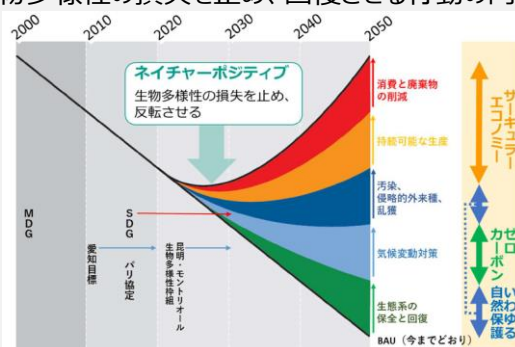
＜世界の年平均気温偏差＞



世界の年平均気温は長期的に上昇傾向にあり、IPCC※2第6次評価報告書では、「人間活動が主に温室効果ガス※3の排出を通して地球温暖化引き起こしてきたことに疑う余地がない」と表現されています。このような「気候危機」は世界共通の認識となっており、カーボンニュートラル※4実現に向けた取組がますます重要になっています。

●生物多様性

＜生物多様性の損失を止め、回復させる行動の内訳＞

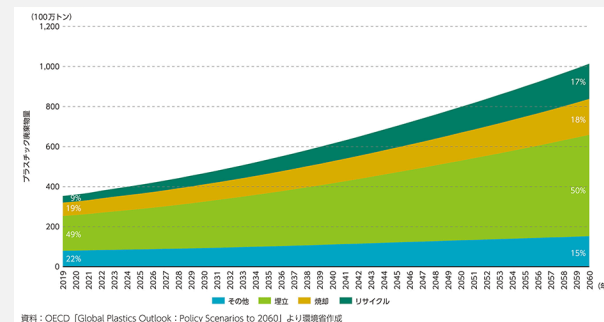


出典：環境省「第五次循環型社会形成推進基本計画」

2022年に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全しようとする目標（30by30）が掲げられました。「生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せるための行動をとること」というネイチャーポジティブの考え方が提唱されるようになりました。

●資源循環

＜年間のプラスチック廃棄物量（予測）＞



出典：環境省「令和6年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

2022年のOECD「グローバル・プラスチック・アウトック：2060年までの政策シナリオ」によると、世界で排出されるプラスチック廃棄物の量は2019年から2060年までにほぼ3倍に増加する見込みであり、海洋を含む生態系全体への深刻な影響が懸念されます。資源の廃棄を減らし3Rと循環経済への移行、つまりサーキュラーエコミーの実現が重要です。

※1 生物多様性：（解説文） ※2 IPCC：（解説文）

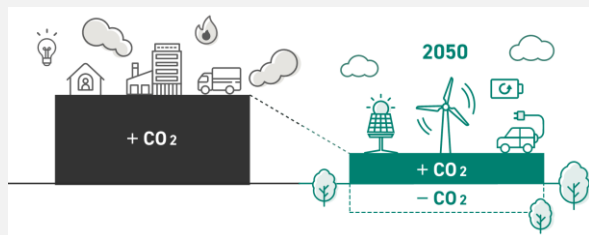
※3 温室効果ガス：（解説文） ※4 カーボンニュートラル：（解説文）

(2) 国の動向

我が国では、2024(令和6)年5月に第六次環境基本計画が閣議決定され、これからの社会を構築するためには人類の存続の基盤である環境・自然資本（ストック）を健全な形に維持、回復させることが重要との考えが示されました。そのためには、人類の活動が生態系を破壊しないだけでなく、人類の活動によって、むしろ生態系が豊かになるような経済社会に転換すること、そのような「循環共生型社会」を目指すかとされています。

また、第六次環境基本計画の特徴は、環境保全を通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング（高い生活の質）、経済厚生の上昇」なども上位の目的として強調している点であり、環境面だけでなく国民の経済・社会のあり方も統合的に捉え対応していくことの重要性をあげています。

● 2050年カーボンニュートラル



出典：環境省HP

2020年には、「2050年カーボンニュートラル」が国によって宣言されるとともに、2021年の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正において、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標が明記されました。2030年度には温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるとしています。

● 生物多様性国家戦略2023-2030



出典：環境省「生物多様性国家戦略 2023-2030」

2023年に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定され、生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応と、ネイチャーポジティブの実現に向けた社会の根本的変革が強調されました。ネイチャーポジティブな社会を目指すにあたり、2024年に策定された「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」が重点施策として位置づけられました。

● 第五次循環型社会形成推進基本計画



出典：環境省「第五次循環型社会形成推進基本計画 概要」

2024年に第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されました。循環経済※1への移行は、気候変動、生物多様性の保全、環境汚染の防止等の環境面の課題と合わせて、地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力の強化といった社会課題の同時解決にもつながる、国家戦略として取り組むべき重要な政策課題として位置づけられました。

(3) 東京都の動向



東京都は、2019年5月に、気温上昇を1.5℃に抑えることを追求し2050年にCO2排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション※1東京」を実現することを宣言しました。また、東京都環境基本計画（2022年）では、「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現」、「生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現」などの目標を「戦略」として掲げています。

東京都環境基本計画をはじめとする各計画・施策の中で、「2030年カーボンーフ※2」等の2030年目標を表明し、その実現に向けた道筋を示すことで取組の加速化を進めています。2030年までの行動が重要との認識の下、HTT（電力をへらす、つくる、ためる）キャンペーンによる啓発や、省エネ機器への買い替え促進事業などを通して、一人ひとりの行動を呼びかけ、都民・事業者等の様々な主体との連携強化を図りながら政策を展開しています。

● 東京都環境基本計画2022

● 東京都の主な取組

＜環境基本計画で掲げる目指す都市の姿と主な2030年目標＞

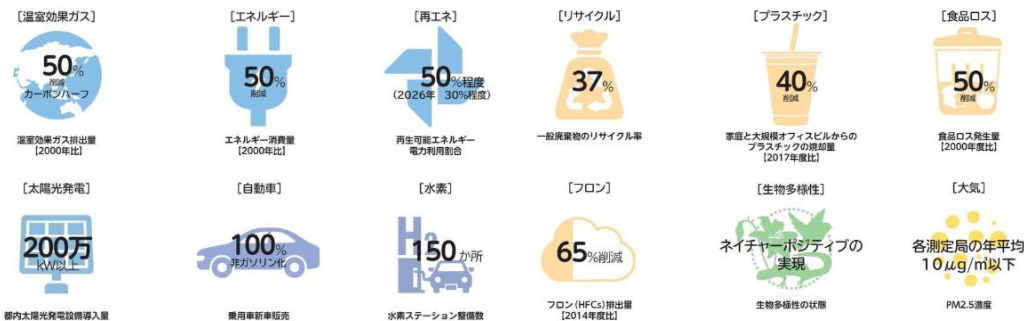
＜目指す都市の姿＞

「成長」と「成熟」が両立した、持続可能で、安全・安心、快適な

未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京

を目指していく

＜主な2030年目標＞



採択・公表年月等	計画・施策等
2019（令和元）年12月	東京都気候変動適応方針策定
2019（令和元）年12月	ゼロエミッション東京戦略策定
2021（令和3）年3月	ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report策定
2021（令和3）年3月	東京都気候変動適応計画策定
2021（令和3）年3月	東京都食品ロス削減推進計画策定
2022（令和4）年3月	東京水素ビジョン策定
2022（令和4）年9月	東京都環境基本計画（2022）策定
2023（令和5）年4月	東京都生物多様性地域戦略（改定）策定

出典：東京都「東京都環境基本計画2022(令和4)年9月」

※1 ゼロエミッション：（解説文）

※2 カーボンーフ：（解説文） ※3 レジリエントな：（解説文）

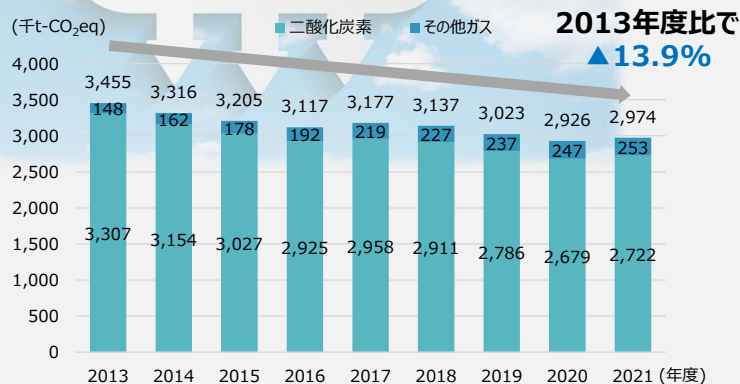
(4) 区の環境 現状と課題

地球環境の悪化は想定を超えたレベルで進行し、気候変動や生物多様性の損失など、その影響は私たちの日常の中で感じられるほど危機的状況を呈し、環境問題の枠にとどまらず、大きく経済・社会にも及ぶまですべてになっています。区でもこうした地球規模の課題意識を共有し、「脱炭素社会への移行（カーボンニュートラル）」、「自然再興の取組（ネイチャーポジティブ）」、「循環経済への移行（サーキュラーエコノミー）」の3つの分野を中心に現状と課題を整理します。

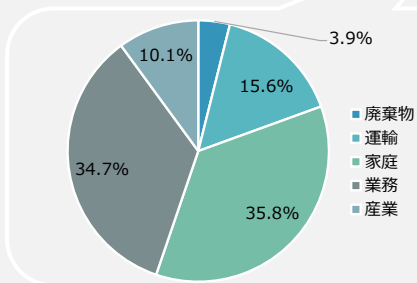
① 脱炭素社会への移行（カーボンニュートラル）

✓ 現状

<温室効果ガス排出量の推移>



<部門別CO₂排出量（2021年度）>



- 大田区では、深刻化する気候変動に対処するため、令和4年2月に、2050（令和32）年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。また、東京23区・特別区長会においても、2050年「ゼロカーボンシティ特別区」の実現に向けた特別区長会共同宣言を行いました。今後、多様な主体と連携し、脱炭素社会の実現に向けた動きはますます加速しています。
- 大田区の温室効果ガス排出量は、地球温暖化防止の機運の高まりとともに、区民・事業者の意識の変化に伴い、環境に配慮した行動の浸透や住宅や事業所等の省エネ対策によるエネルギー消費量の減少、また再生可能エネルギー※2の利用拡大などが進み、基準年度となる2013（平成25）年度以降減少傾向になっています。しかし、コロナ禍を経て日常・経済活動が回復するにつれ、2021（令和3）年度には、温室効果ガス排出量に微増の兆しがみられます。

✓ 課題

- 日常生活や経済活動の中で排出する温室効果ガスの多くを占めるCO₂を削減するため、区民・事業者・区が一体となって、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネ機器・設備の導入、省エネ行動による削減を進める必要があります。
- 家庭においては省エネ機器や再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、区民一人ひとりが自分ごととして、日常生活の中で環境に配慮した省エネ行動を実践し、持続可能な生活様式へ転換していくことが重要です。
- 環境と経済の好循環を生むためにも、区のCO₂排出量の多くを占める業務・産業部門の脱炭素化は欠かせない課題です。各事業者は未来を見据えて自ら行動変容を起こし、脱炭素化に向かう世界から選ばれる存在となる必要があります。

※1 その他ガス：（解説文）

※2 再生可能エネルギー：（解説文）

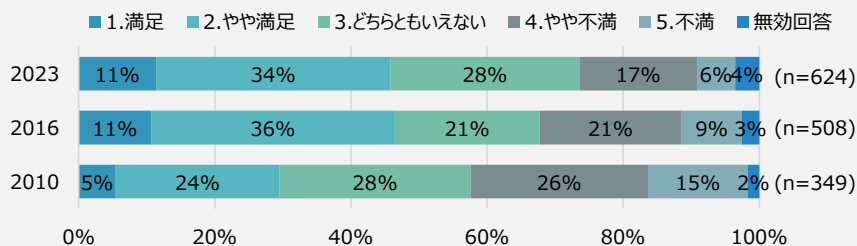
② 自然再興の取組（ネイチャーポジティブ）

✓ 現状

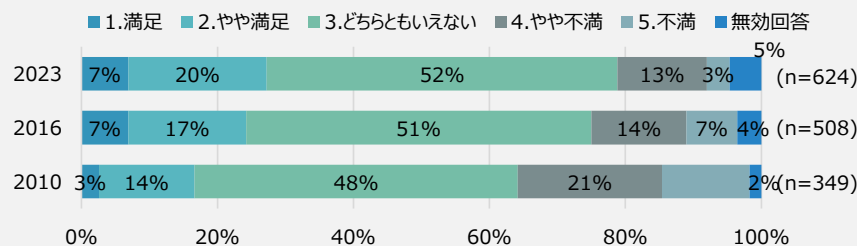
<みどり率※1の推移>

平成21年	平成30年
27.99%	25.30%

<みどりの豊かさへの満足度の推移（過年度比較）>



<生き物の豊かさへの満足度（過年度比較）>



- 大田区は東京都の東南部に位置しており、多摩川、東京湾沿いの干潟、砂浜、魅力ある公園などの多様な自然があります。一方で東京の都市部には人口が集中し日々の暮らしの中で経済活動が活発に行われていることから、環境に対する負荷、地球温暖化といった環境変化、外来種による影響等の生物多様性に関する諸課題を抱えています。
- 土地利用の転換や枯死等により、緑被率※2が2009（平成21）年度の20.5%から2018（平成30）年度の18.3%に低下し、区内のみどりが減少しています。
- 生き物の豊かさへの満足度は低い状態が続いています。「大田区環境基本計画の策定に係るアンケート調査」結果では、生き物の豊かさへの関心度に「関心がある・少し関心がある」と回答した区民は64%、生物多様性の保全に貢献する行動に「取り組んでいる・取り組みたい」と回答した区民は61%と、関心が特に高いとは言えない現状です。また、生き物の豊かさへの満足度は、「満足」と「やや満足」をあわせても、3割にも満たない状況で、「どちらともいえない」は約半数を占め、身近な生き物に対する関心の低さや触れ合う機会が少ないことが伺えます。

✓ 課題

- 地球規模の気候変動、ヒートアイランド※3現象などに対処しながら、生物多様性に配慮する必要があります。区民・事業者・区あらゆる主体が自然と共生する豊かな社会をめざすことが求められます。
- CO₂の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、まちの景観を形づくる骨格としての役割、雨水の浸透機能など、みどりが持つ多くの機能を最大限活用することが求められています。

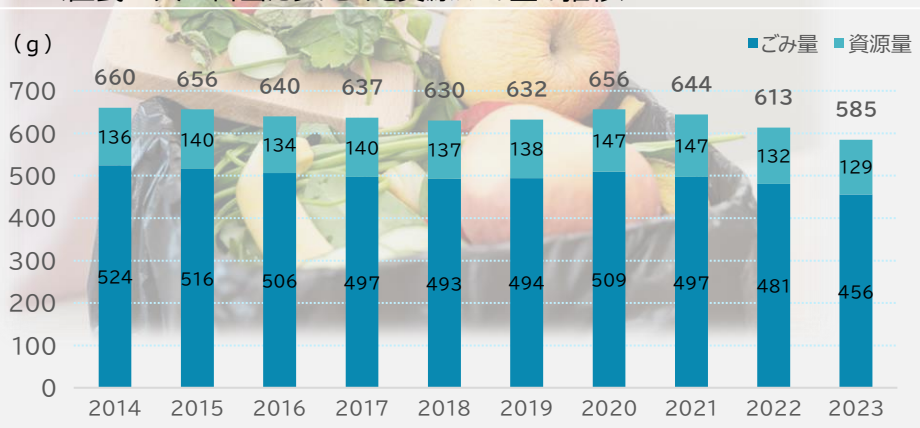
※1 みどり率：（解説文） ※2 緑被率：（解説文）

※3 ヒートアイランド：（解説文）

③ 循環経済への移行（サーキュラーエコノミー）

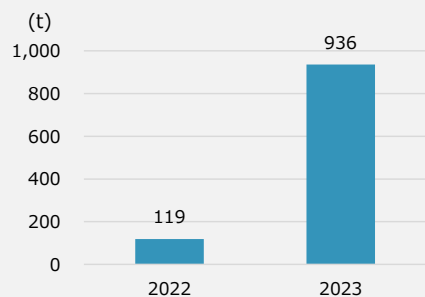
✓ 現状

＜区民1人1日当たりのごみと資源※1の量の推移＞



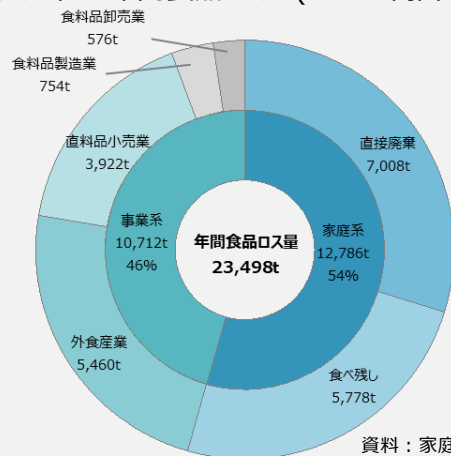
資料：大田区一般廃棄物処理基本計画

＜プラスチックの回収量＞



資料：一般廃棄物組成分析調査

＜大田区の年間食品ロス量(2021年推計)＞



資料：家庭系「一般廃棄物組成分析調査」より算出

事業系「各事業系食品ロス量（東京都）×都内における大田区の事業者割合（経済センサス）より算出

- 過去10年の区民1人1日当たりのごみと資源の総量は減少傾向にあります。2023（令和5）年度に実施した組成分析調査※2では、可燃物として排出されるごみのうち、新たに資源として取り扱っているプラスチックを含む資源物は29.6%でした。また、可燃ごみに占める食品ロスの割合は10.4%でした。
- プラスチックの回収地域について、2022（令和4）年11月から2023（令和5）年9月までを第Ⅰ期（約2万世帯）、2023年10月からを第Ⅱ期（約12万世帯）として対象地域を拡大しました。また、第Ⅱ期において「プラ曜日」を設定したことで、プラスチック以外の混入率が第Ⅰ期と比較して約15%減少しました。
- 大田区の年間食品ロス※2量（推計）は22,551tで、そのうち家庭系が52%、事業系が48%を占めています。家庭系の食品ロスは年間11,839tであり、食べ残しが45%、直接廃棄が55%となっています。事業系の食品ロスは年間10,712tであり、事業系のうち51%が外食産業によるものとなっています。

✓ 課題

- 一般廃棄物処理基本計画において重点施策とした「プラスチックごみの削減」及び「食品ロスの削減」を中心とし、引き続き、資源やごみの適正排出を促進しながら、ごみの減量やリサイクルの推進について普及啓発に取り組む必要があります。
- プラスチックが可燃ごみとしてではなく、資源として出される割合の向上を目指し、普及啓発に取り組む必要があります。

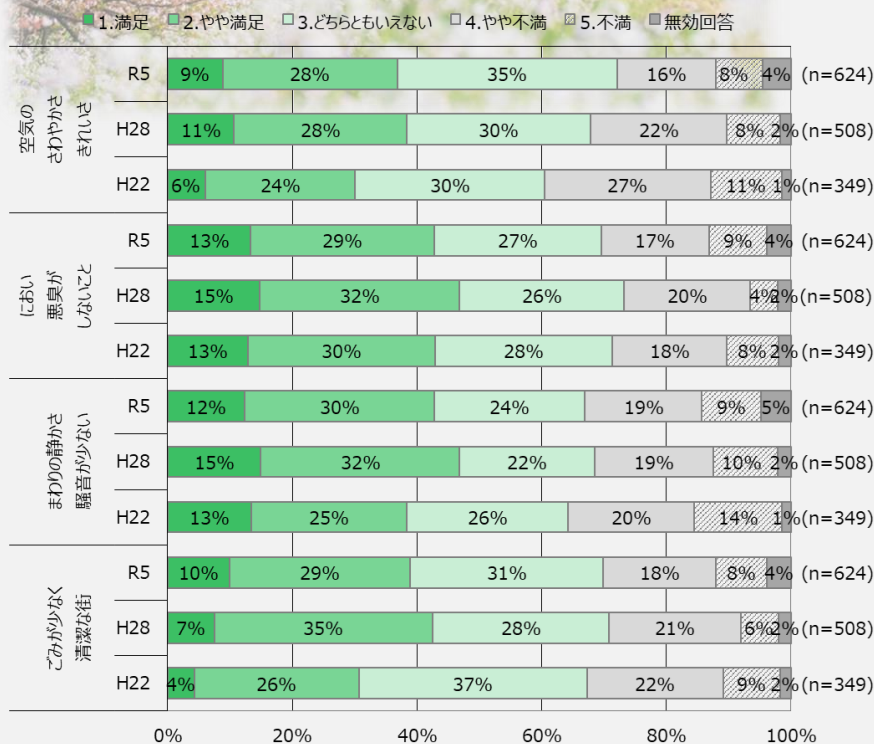
※1 資源、資源物：（解説文） ※2 組成分析調査：（解説文）

※3 食品ロス：（解説文）

④ 暮らしを取り巻く環境への区民意識

✓ 現状

＜生活環境への満足度（過年度比較）＞



- 大田区では、区内就業者数の割合が40%を超え、職住近接が強い傾向にあります。また、昼夜間の人口比率は100%近く、昼間と夜間の人口に大きな差がありません。大田区は、暮らす街と働く街両面の顔を持つ賑わいのある街です。※1
- これまでの生活環境に対する満足度の推移では、「満足」「やや満足」及び「やや不満」「不満」と回答した割合に大きな変化はないものの、10年以上前の平成22年度と比較すると、「におい（悪臭がしないこと）」を除き、区民意識の面ではやや改善した傾向が見てとれます。
- 令和2年4月に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が施行され、たばこを吸える場所が減る一方、分煙環境に対する区民の意識は高まっています。

✓ 課題

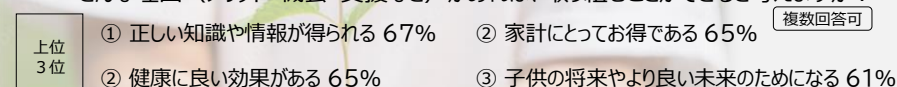
- 区では、地域美化活動支援として、自主的清掃活動へ支援用品の配布を行っていますが、清掃活動を行っている層が固定化されており、清掃活動に興味がない方への更なる啓発が求められます。
- 公衆喫煙所の設置・運用による分煙環境の整備を進めるとともに、喫煙マナー指導員の派遣、路面表示シートの貼付を行う等、より一層の喫煙マナー周知が求められます。

※1「大田区データブック（令和5年（2023年）7月）」より。15歳以上就業者における区内就業者数の割合 43.7%（千代田区、港区に次ぐ3位）。昼夜間人口比率 96.5%。

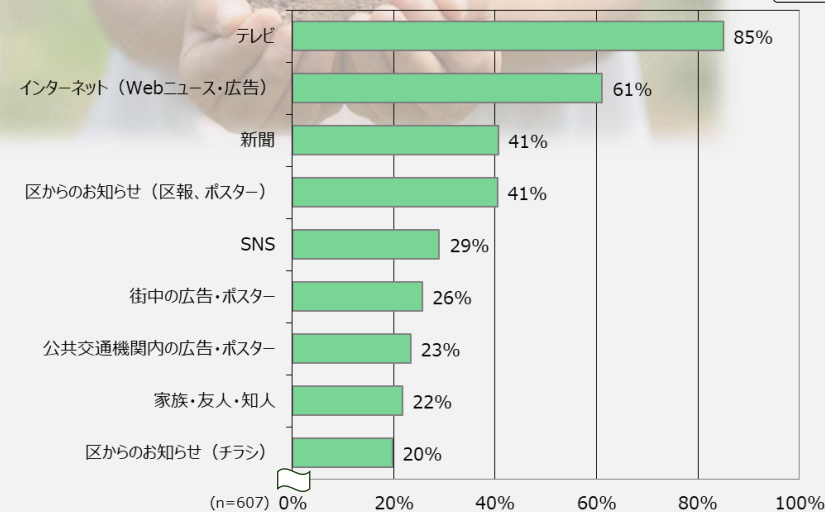
⑤ 環境配慮行動へのきっかけ

✓ 現状 <大田区環境基本計画の策定に係るアンケート調査結果より>

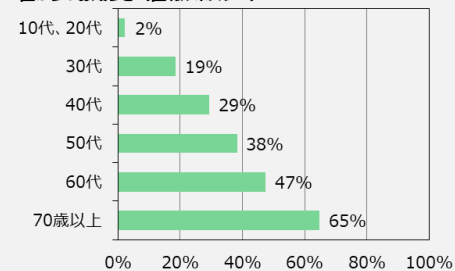
【設問】あなたはこれから環境に配慮した行動をするためには、
どんな理由（メリット・機会・支援など）があれば、取り組むことができると考えますか？



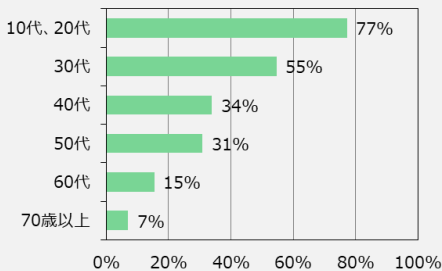
【設問】環境に関する話題に関心を持つのは、どのような情報に触れる時ですか？ 複数回答可



区からのお知らせ（区報、ポスター）



SNS



- 区民の環境に対する意識は高く、9割近くの区民が環境問題・エネルギー問題を意識している一方、具体的な行動につながっていない面があります。※1
- 本計画策定にあたり実施した区民アンケートでは、環境配慮行動につながる理由（メリット・機会・支援など）として、「正しい知識や情報が得られる」「家計にとってお得である」「健康に良い効果がある」「子供の将来やより良い未来のためになる」に多くの回答が集まりました。
- 環境に関する話題に関心を持つきっかけとなる情報元としては、年代を問わずテレビやインターネットが一定の影響力を持っていますが、新聞等の紙媒体は高齢層が主な読者となっている一方、若年層はSNSによる情報取得が中心となり、年代によりかなり違いが顕著になっています。
- 総務省の調査※2によると、「情報源としての重要度」は、全年代で「インターネット」が「テレビ」を上回りました。ソーシャルメディア系サービスは、既に情報取得やコミュニケーションの基盤となっており、全年代で「LINE」の利用率が90%を超え、動画共有系では「YouTube」の利用率が高く、10代から40代で90%を超過しました。

✓ 課題

- 誰もが環境配慮行動を起こすきっかけとして、行動そのものが「お得で、健康に良く、未来のためになる」ような、生活の質の向上につながるものであることが重要です。
- 環境配慮行動につながるためには、まずは環境問題について「知る」機会が多くあることが重要です。日常に様々な情報があふれる現在、環境に目を向けるきっかけをつくるには、時代の変化を捉え、年代などの属性などにより効果的に情報を届けるチャンネルをつくる必要があります。

※1「大田区データブック（令和5年（2023年）7月）」より。環境問題・エネルギー問題を意識する区民 約88%、特に行動していない区民 約43%。

※2 令和5年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書（総務省情報通信政策研究所）

(5) 改定の視点

大田区環境アクションプランの施策体系

基本目標A：環境課題の解決に向けた
パートナーシップの推進
(分野横断目標)

基本目標B：気候変動緩和策の推進
(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))

基本目標C：自然共生社会の構築
(生物多様性地域戦略)

基本目標D：快適で安全な暮らしの実現

基本目標E：循環型社会の構築

大田区環境ビジョン2050

3つのゼロを通じた
持続可能な環境先進都市おたの実現

温室効果ガス排出量 実質ゼロ
プラスチックごみ ゼロ
食品ロス 実質ゼロ

分野「横断」的視点から分野「一体」的な視点による課題解決へ

前計画の大田区環境アクションプランでは、5つの基本目標を掲げるとともに、分野横断的な目標として、それらを包括する「パートナーシップの推進」のもと、各目標達成に向けた環境保全の取組を進めてきました。

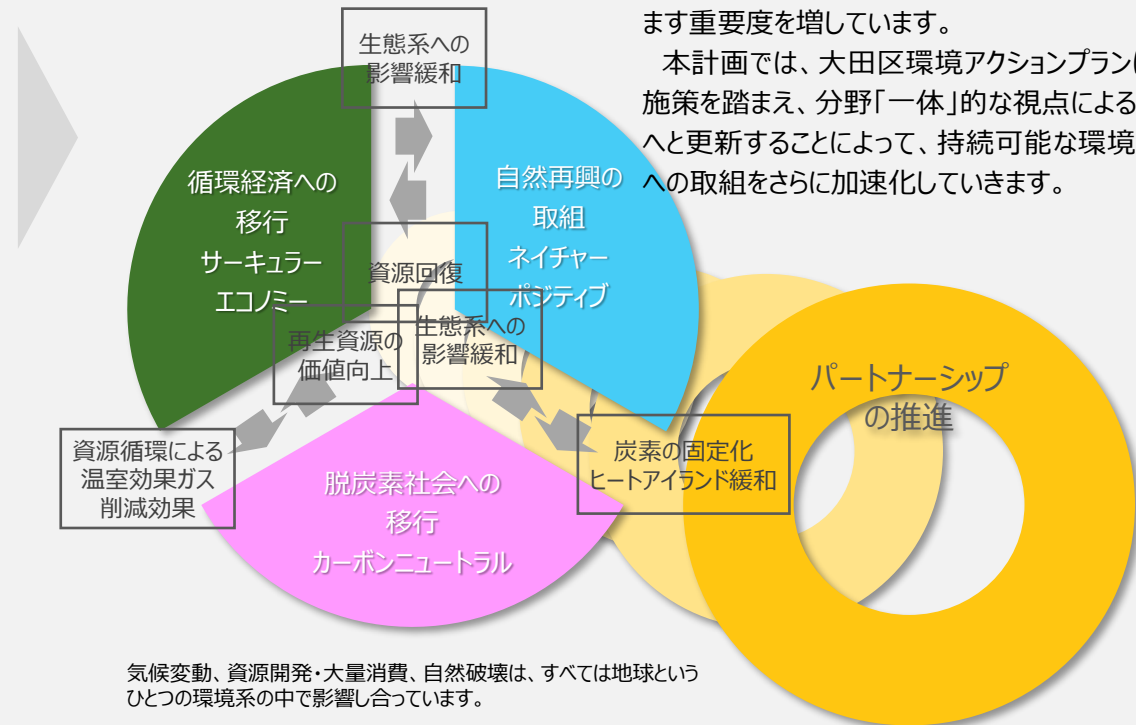
また、3つのゼロを通じた持続可能な環境先進都市の実現をめざし、「大田区環境ビジョン2050」を掲げました。

環境問題は複雑多様化しつつ、複合的に、相互に関連し影響し合っています。

これまでの分野別の課題提起とその個別対策というあり方を更新し、ひとつの施策が波及的に他の分野の課題解決となるような、分野一体的アプローチへの移行が求められています。

またこれを実現するために、区民・事業者・区、あらゆる主体が一体となった「パートナーシップの推進」はますます重要度を増しています。

本計画では、大田区環境アクションプランに基づく各施策を踏まえ、分野「一体」的な視点による課題解決へと更新することによって、持続可能な環境先進都市への取組をさらに加速化していきます。



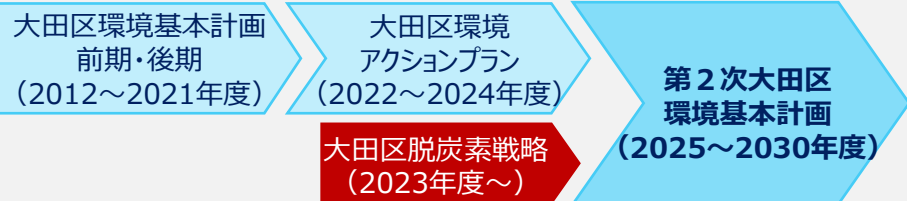
(1) 計画の目的

本計画は、区の施策を環境という視点から整理・体系化するとともに、区が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全に関する基本的方向を示すものです。

大田区環境基本計画（前期・後期）及び大田区環境アクションプランに基づく取組を継承しながら、想定を超えた速さで進む地球環境の変化に伴う新たな環境課題や社会的要請に対し、柔軟かつ総合的に対応する新たな指針となるよう計画体系を再構築しました。

(2) 計画の期間

本計画の計画期間は、2025（令和7）年度～2030（令和12）年度までの6年間とします。



(3) 計画の対象地域

本計画で対象とする地域は、大田区全域とします。

(4) 対象とする環境の範囲

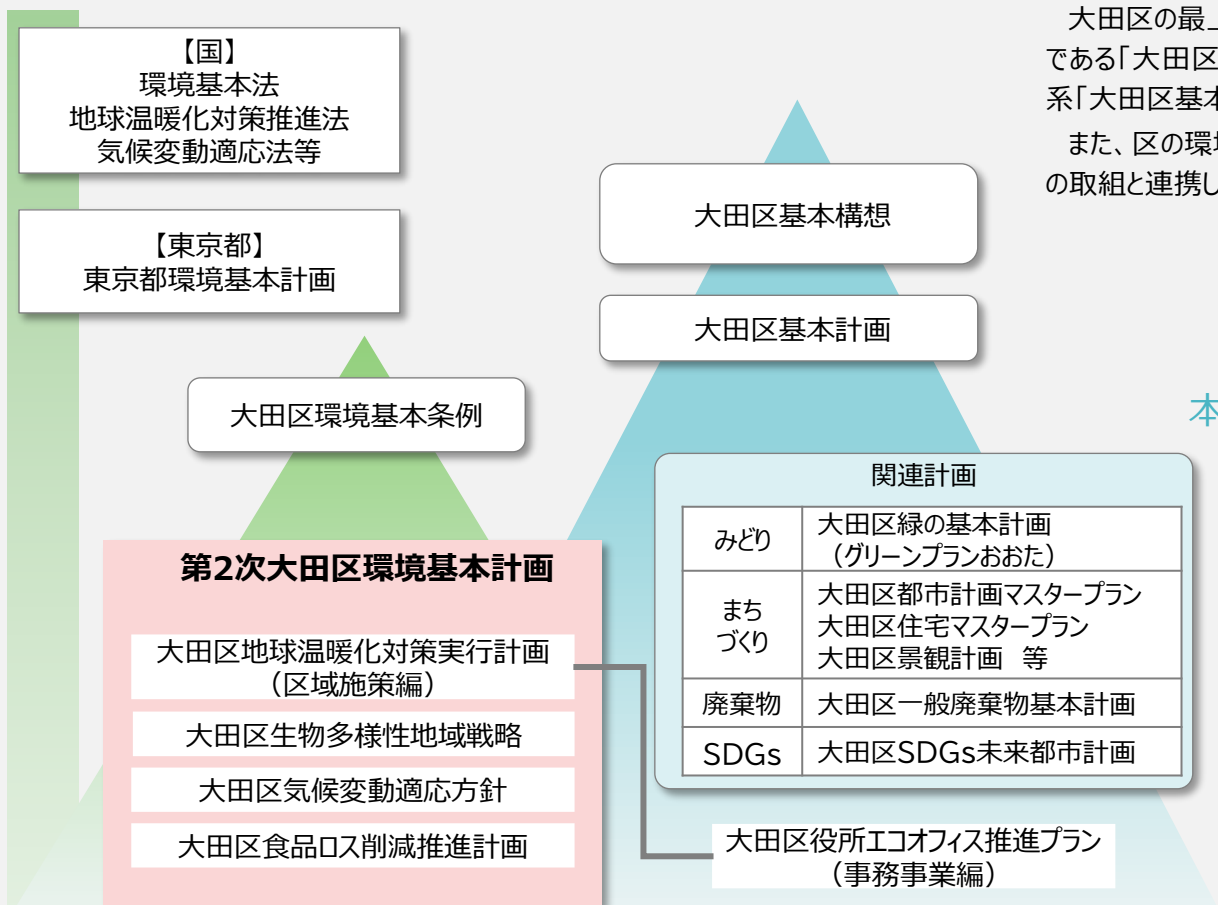
大田区環境基本条例第4条において、区の役割として定義する施策範囲は次のとおりです。

区分	内容例
生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭、土壌汚染、公害苦情
自然環境	生物、生態系、公園・緑地、水辺環境、身近な緑
循環型社会	廃棄物・資源
地球環境	地球温暖化、資源・エネルギー

その他に、産業環境（生活と産業が共存し、魅力ある地域づくりと産業の活性化が両立する環境）、快適環境（歴史・文化、都市景観）、環境保全活動（区民等や事業者による環境保全に関する活動）等、区の環境の保全を図るために必要な事項を本計画の対象範囲とします。

(5) 計画の位置付け

本計画は、「大田区環境基本条例」に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最上位計画です。



大田区の最上位の指針であり、区に関わるすべての人々の共通の目標である「大田区基本構想」、及びその将来像を実現する戦略的政策体系「大田区基本計画」の実現を環境面から支えます。

また、区の環境に関連する個別分野計画や「おおたSDGs 未来都市」の取組と連携し、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを進めます。

本計画が包含する計画

本計画は、次の計画をそれぞれ包含します。

- 地球温暖化対策推進法第21条に基づく「大田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」
- 「生物多様性基本法」第13条に基づく「大田区生物多様性地域戦略」、
- 「気候変動適応法」第12条に基づく「大田区気候変動適応方針」、
- 「食品ロス削減推進法」第13条に基づく「大田区食品ロス削減推進計画」

(1) 区がめざす環境像

大田区環境基本計画（第1次）、大田区環境アクションプランにおいて定めた区がめざす環境像「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（とし）」を継承しつつ、新たな地球環境に対する世界的な課題意識を踏まえ、次のように更新します。

区民・事業者・区など、あらゆる主体のパートナーシップを土台とし、

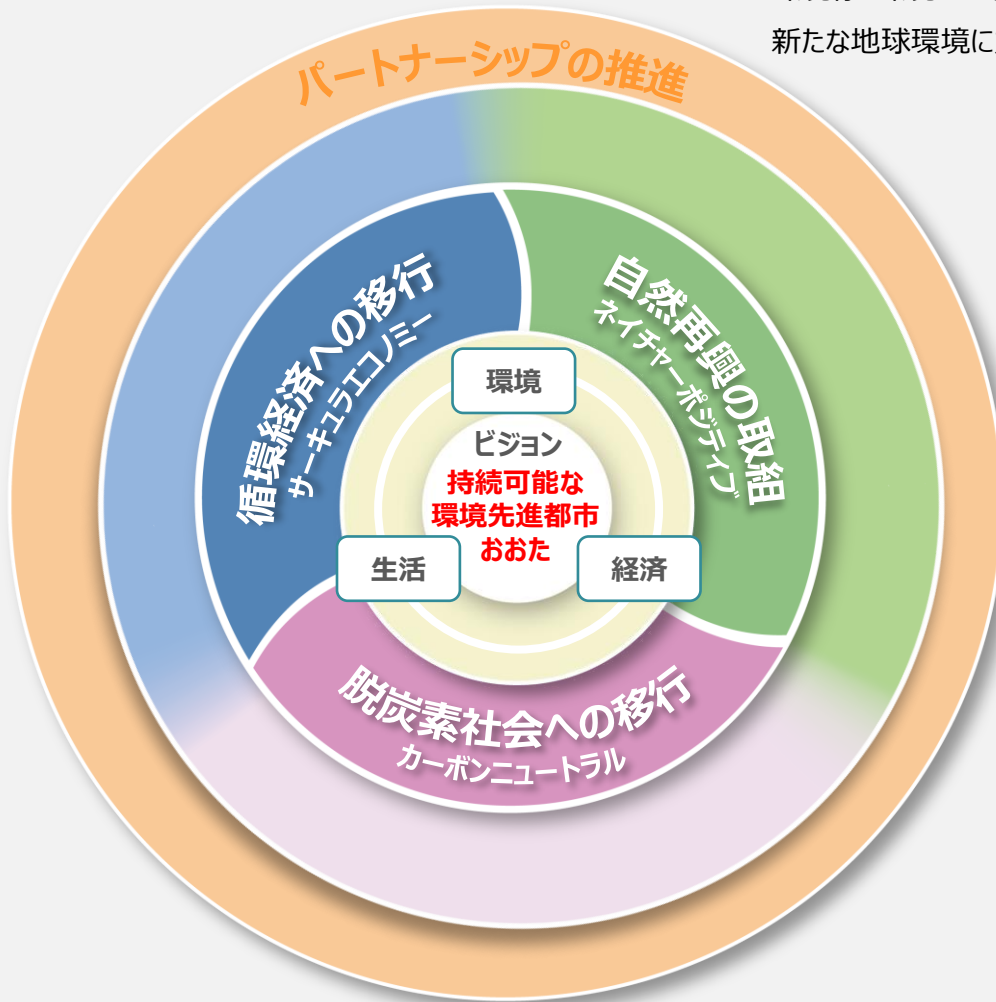
- **脱炭素社会への移行** - カーボンニュートラル -
- **自然再興の取組** - ネイチャーポジティブ -
- **循環経済への移行** - サーキュラーエコノミー -

3つの目標達成を通じて

環境・生活・経済の好循環による持続可能な環境先進都市おおたを実現します。



環境・生活・経済の好循環が「暮らしの質の向上」をもたらします。



(2) 指標設定の考え方

3つの目標を達成するため、区内のあらゆる営みの基盤となる「環境」、区民が日々暮らす「生活」、区内の事業活動が回る「経済」をカギ(視点)に指標を設定し、2030(令和12)年度の目標にどれだけ近づいたかを表します。

脱炭素社会への移行
(カーボンニュートラル)

自然再興の取組
(ネイチャーポジティブ)

循環経済への移行
(サーキュラーエコノミー)

環境

区内のあらゆる営みの基盤となる
自然環境や生活環境を快適で豊かな「状態」へ



● カギとなる指標 ●

区民、事業者、区がともにめざす環境のあるべき姿・ありたい姿

生活

区民一人ひとりが
日常生活の中で
環境に配慮することを「意識」し
「行動」を実践



● カギとなる指標 ●

区民がめざす意識・行動

経済

事業者・区が
経済活動の中で
環境に配慮することを「意識」し
「行動」を実践



● カギとなる指標 ●

事業者・区がめざす意識・行動

区民一人ひとりの日常生活、事業者の経済活動における行動がカギとなります。
お互いに手を取り合い一緒に行動することが、未来に向けた**推進力**となります。

3つの目標達成のカギとなる指標

「環境」の指標はめざす「状態」を示す指標、「環境」に「生活」「経済」をそれぞれ掛けた指標は主に「意識・行動」を示す指標です。









	カギ(視点)	指標(案)	最新値	目標値 2030年度
1	脱炭素社会への移行 環境	1)大田区の温室効果ガス排出量の削減率	1) ▲13.9% 2021年度実績 (2013年度比)	1) ▲50.0% (2013年度比)
2	×生活	1)省エネ行動に取り組む区民の割合 ※3項目以上 2)区民一人当たりの二酸化炭素排出量の削減率 ※(家庭部門÷人口)	1) 76.7% 2023年度実績 2) ▲10.0% 2021年度実績 (2013年度比)	1) 100% 2) ▲50.0% (2013年度比)
3	×経済	1)区内事業者の温室効果ガス排出量の削減率 ※(業務部門+産業部門) 2)区役所の温室効果ガス排出量の削減率 3)環境に配慮した経営をする企業の割合 (脱炭素化)	1) ▲21.9% 2021年度実績 (2013年度比) 2) ▲31.5% 2023年度実績 3) 13.4% 2023年度実績 ※中小規模事業所	1) ▲50.0% (2013年度比) 2) ▲51.0% (2013年度比) 3) 調整中
4	自然再興の取組 環境	1)みどり率※1	1) 25.30% 2018年度実績	1) 28.37%
5	×生活	1)生き物の豊かさの満足度 2)身近な場所で水や緑に親しめると感じている区民の割合	1) 27.0% 2023年度実績 2) 54.7% 2024年度実績	1) 40.0% 2) 62.5%
6	×経済	1)環境に配慮した経営をする企業の割合 (生物多様性)	1) 4.9% 2023年度実績 ※中小規模事業所	1) 調整中
7	循環経済への移行 環境	1)区民1人1日あたりのごみ量と資源の総量	1) 585g 2023年度実績	1) 542g
8	×生活	1)ごみ減量・リサイクルに取り組む区民の割合 2)家庭系食品ロス量の削減率	1) 74.0% 2023年度実績 2) -	1) 90.0% 2) ▲31.0% (2021年度比)
9	×経済	1)環境に配慮した経営をする企業の割合 (資源循環) 2)事業系食品ロス量の削減率	1) 67.1% 2023年度実績 ※中小規模事業所 2) -	1) 調整中 2) ▲31.0% (2021年度比)

※1 みどり率：緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合。

(1) 個別施策

本計画では、日常の活動シーンごとに施策（取組の方向性）を5つに分類するとともに、共通する「普及啓発」と「パートナーシップ」の視点から各施策に横ぐしを通し体系化します。

施策体系
(活動シーンごと)

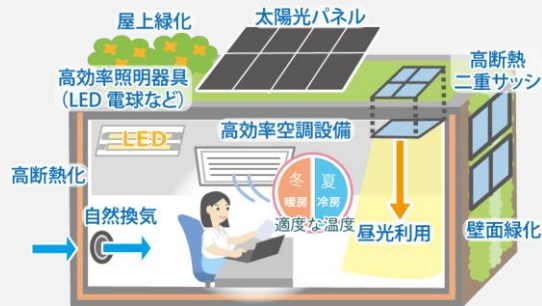
シーンNo.	活動	施策（取組の方向性）	しる・まなぶ	つながる
1	くらす・はたらく 	1-1 環境配慮型ライフスタイルへの転換 (区民・事業者の行動変容の促進)	 普及啓発	 パートナーシップ
		1-2 脱炭素まちづくりの推進		
		1-3 健やかで快適な暮らしの実現		
2	はこぶ 	2-1 環境にやさしい移動・輸送手段の充実		
3	ともにいきる 	3-1 みどりのまちの実現 [グリーンプランおおたとの連携]		
		3-2 生物多様性の保全・再生 [生物多様性地域戦略]		
4	つくる・つかう・すてる  	4-1 ごみを排出しないライフスタイルへの転換		
		4-2 資源の再生利用の推進		
		4-3 食品ロス削減の推進 [食品ロス削減推進計画]		
5	そなえる 	5-1 気候変動適応策（方針）		



シーン No.1 くらす・はたらく



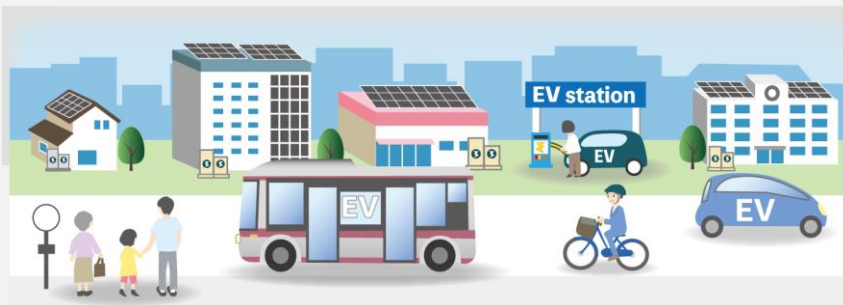
私たちが日々「くらす・はたらく」営みの中で、健康で快適な生活を送り、将来世代により良い自然環境や生活環境を継承していくために、一人ひとりが環境問題を“自分ごと”として捉え、環境にやさしい暮らし方や働き方を実践していきます。

1-1 環境配慮型ライフスタイルへの転換
(区民・事業者の行動変容の促進)

区民・事業者が日常生活や経済活動の中で必要不可欠な電気やガス等のエネルギーの使用をできるだけ減らし、温室効果ガスの削減に加え、生物多様性の保全、資源循環にもつながる環境配慮型ライフスタイルへ転換していきます。

- 【区民】くらしの中で省エネ家電の購入やこまめな節電等の省エネ行動を心掛けます。
- 【事業者】職場では季節にあわせてクールビズ・ウォームビズをとりいれ、快適な室内温度で過ごします。

1-2 脱炭素まちづくりの推進



住宅や事業所における再生可能エネルギー導入拡大や高効率な機器・設備の導入拡大、環境性能の高い施設の整備による脱炭素化に取り組み、区民・事業者の活動の土台となる脱炭素まちづくりを推進します。

また、区は区有施設において、率先して脱炭素化に取り組むことで情報を発信し、区民・事業者の取り組みを支援し脱炭素まちづくりの実現をめざします。

- 【区民・事業者】住まいやオフィスで再生可能エネルギーや高効率な機器・設備を利用し、脱炭素につながる暮らしや働き方を実現します。



シーン No.1 くらす・はたらく

1-3 健やかで快適な暮らしの実現



安全・安心で快適な生活環境を整えるために、騒音や振動の調査と改善、良好な大気・安全な水環境の保全、まちの景観の保護や地域が連携したまちの美化を進め、住み続けたいまちをめざします。

- 【区民・事業者】喫煙マナーを守り、地域の美化活動に協力します。
- 【区民・事業者】暮らしや事業活動から出る大気汚染や騒音の発生防止に努めます。
- 【区民】ごみを減らし、川や海をきれいに保ちます。



シーン No.2 はこぶ



区内の運輸部門におけるCO2排出量の9割近くが自動車に起因しています。また、一人を運ぶ際に排出されるCO2排出量では、自動車は鉄道と比較して8倍近く多くなります。移動手段の脱炭素化に向けて、自動車利用を最小化するとともに、自動車利用そのものを脱炭素化していきます。

2-1 環境にやさしい移動・輸送手段の充実



日常生活や事業活動の中で、公共交通機関、自転車の利用や徒歩を選択し、自動車を利用する場合は、環境にやさしい自動車を積極的に選択します。

- 【区民・事業者】移動にはできるだけ公共交通機関やカーシェアリングなどシェアリング型の交通サービスを利用します。
- 【区民・事業者】自動車は低燃費で低排出ガスの車両を利用し、エコドライブを心掛けます。また、ZEV※1の利用を積極的に進めます。

※1 ZEV：ゼロエミッション・ビークル。走行時にCO2等の排出ガスを出さない車で、電気自動車（EV）、燃料電池車（FCV）プラグインハイブリッド車（PHEV）のこと。



シーン No.3 ともにいきる



豊かな自然環境は私たちの生活に潤いと安らぎをもたらす様々な恩恵を与えてくれます。一方で、人間活動による気候変動の影響や開発による自然への負荷は増大し、生物多様性の損失の危機は世界的に深刻化しています。

地域の緑や自然を育て、生物多様性を守り回復させることで、次世代に豊かな自然を継承し、「ともにいきる」社会を構築します。

3-1 みどりのまちの実現 【「グリーンプランおおた」との連携】



大田区に残る豊かな緑や水辺環境の保全に取り組むとともに、区民・事業者の主体的な新たなみどりの創出の機会の提供し、みどりづくりの支援を推進します。

- ・【区民】公園や河川等の水辺とみどりに親しみ自然に触れる機会を増やします。
- ・【区民・事業者】身近なみどりを育み、まちを花とみどりで彩ります。

3-2 生物多様性の保全・再生 【生物多様性地域戦略】



水と緑のネットワークを構築することで、多くの生き物の生息空間を確保し、将来に向けた生態系の維持に貢献します。多様な生き物が生きることのできる環境づくりの一層の推進と、身近な存在としてその大切さの理解促進を図ります。

- ・【区民・事業者】生物多様性の現状を学び・することで、生き物を守り育てます。
- ・【区民】生物多様性に配慮した製品や食品を選びます。
- ・【事業者】生物多様性に配慮した製品作り等の事業活動を実践します。

＜区内のエコロジカルネットワーク＞



シーン No.4 つくる・つかう・ずてる

大量生産・大量消費・大量廃棄に支えられた暮らしの豊かさから、有限な資源を効率的・循環的に利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を通じて、資源循環型の経済・社会行動や生活様式への転換を図り、環境に負荷を掛けない持続可能な真の豊かさを実現します。

4-1 ごみを排出しないライフスタイルへの転換



一人ひとりがごみを減らし（Reduce）、再使用（Reuse）を心がけ、可能な限りごみを排出しないライフスタイルへの転換を進めます。

- 【区民】買い物はマイバックを持参し、詰め替え等の環境に配慮した製品を選び、使い捨てを減らします。
- 【区民】使えるものは捨てずに、フリーマーケット等を通じて必要な人に渡し再使用します。
- 【事業者】DX化により紙の削減や事業活動の無駄を減らします。

4-2 資源の再生利用の推進



ごみを減らし再使用しても残ってしまう不要物については、可能な限り再生利用（Recycle）します。また、植物由来のバイオプラスチックなど再生可能な（Renewable）資源を利用する取組を進めます。

- 【区民】資源とごみの分別を徹底し、積極的に集団回収にも参加します。
- 【事業者】環境に優しい原料や工程で製品を製造し、ごみとなったものは適正に処理します。

4-3 食品ロス削減の推進 [食品ロス削減推進計画]



食品ロスの削減は、ごみの削減であると同時に、調理にかかったエネルギーや資源など、様々な“もったいない”を解消する取組です。食品ロスについてよく知り、食品ロスを出さない意識を持ち、削減行動を実践します。

- 【区民】食品の買いすぎや調理による作りすぎ、食べ残しを減らします。
- 【事業者】食品の製造工程で出るロスは、フードドライブ等を通じて有効活用します。

シーン No.5

そなえる

集中豪雨、大型台風などの自然災害の増加、猛暑日増加に伴う熱中症による救急搬送患者の増加など、気候変動の影響は今後も拡大していく恐れがあります。

わたしたちの暮らしや健康を守る備えとして、災害が起きた時の被害を緩和する気候変動適応策を促進していきます。

5-1気候変動適応策（方針）



気候変動のリスクや被害を回避・軽減するために、関係機関等と連携しながら、治水や地盤の強化、熱中症対策等の適応策の強化・推進を図ります。風水害・土砂災害等に関する防災情報を整理し、ホームページやセミナー等の普及啓発活動を通じて区民や事業者に対して提供します。

- ・【区民】災害に備え、防災マップで避難経路を確認したり、日ごろから防災品を備蓄します。
- ・【区民】熱中症を予防するため、日ごろから健康管理に気を付け、万が一の対処法を学習します。
- ・【事業者】災害に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、定期的な訓練を行います。

<適応方針の基本的な考え方>

基本戦略 1 気候変動の影響に関する情報の収集

基本戦略 3 区のあらゆる計画や施策等に適応の視点を盛り込む

基本戦略 2 区民・事業者に対するリスクや将来予測に関する情報提供

<大田区における気候変動適応策>

(1) 「自然災害・沿岸域」分野における適応策

項目	取組の方向性
河川	災害広報情報の収集及び伝達
	災害に強い地域づくりのための情報提供
	地域防災のリスク及び避難行動の必要性の普及啓発
	区の流域対策
	災害廃棄物等処理への備えの充実
山地	がけ・擁壁等の崩壊防止対策
その他	事業者の適応の推進

(2) 「健康」分野における適応策

項目	取組の方向性
暑熱（熱中症、死亡リスク）	熱中症予防・対処法の普及啓発
感染症	生活環境の衛生の確保

(3) 「国民生活・都市生活」分野における適応策

項目	取組の方向性
都市インフラ・ライフライン	災害に強いまちづくり
その他（暑熱による生活への影響等）	ヒートアイランド対策



シーン

しる・まなぶ

シーン

つながる



区民一人ひとりが地球規模の環境問題を“自分ごと”として起こす行動変容は、「しる」「まなぶ」ことから始まります。生活の様々なシーンで、デジタル技術とリアル体験を掛け合わせ、あらゆる年代に届く情報共有・情報交換のネットワークを構築します。

区民・事業者・区、あらゆる主体が「つながる」こと（＝パートナーシップ）によって「行動変容の輪」を広げます。



即時にトレンドをつかみ、事業の新陳代謝を進めます。

(1) 計画の推進体制

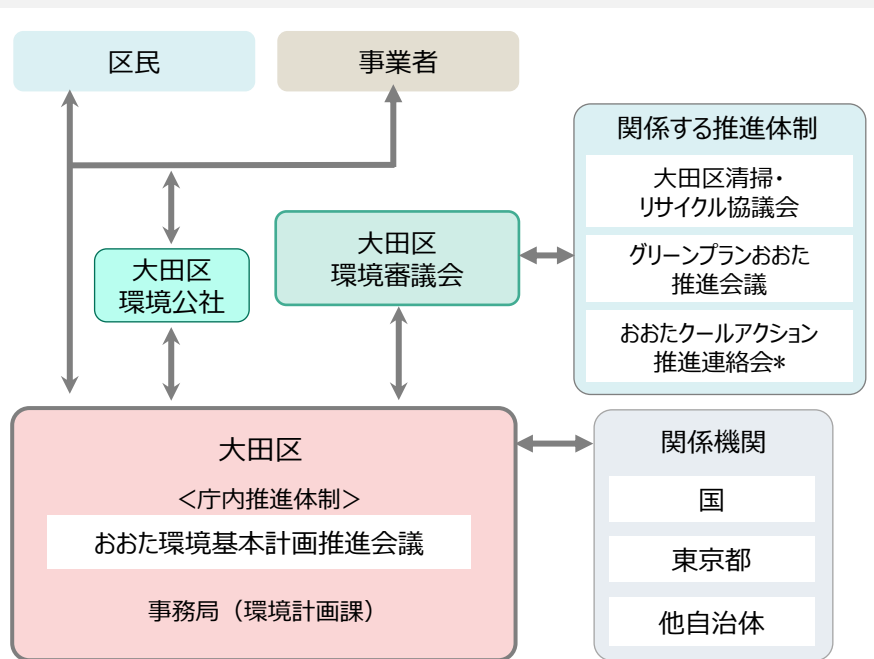
本計画を着実かつ効果的に推進するため、下図に示すような計画推進体制を整備するとともに、関係機関との適切な連携を図りつつ、区民、事業者および区の主体的な行動と協働による取組の加速化を図っていきます。

●大田区環境審議会の役割

環境基本条例に基づき設置され、区長の諮問に応じ、環境関係法令の基本的な事項のほか、本計画の策定や進捗状況などに関する事項について、調査審議を行います。

●庁内推進体制

区長を会長とした「おおた環境基本計画推進会議」を設置し、庁内関係部局が連携し、本計画を着実かつ効果的に推進し、進行管理を行います。

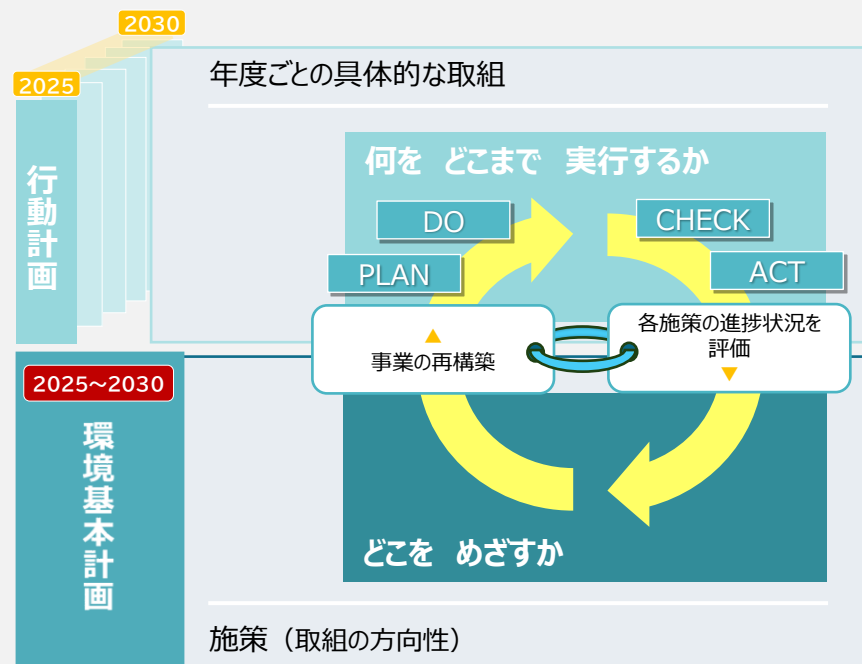


(2) 計画の進行管理

私たちの想定を越えた速さで気候変動や生物多様性の損失など地球環境の悪化が進む現在、時代の変化や技術革新に対応し、事業の新陳代謝を進め、機動的に新たな取組を実行に移していく必要があります。

本計画は、取組の方向性を定める「基本計画」と毎年度の具体的な取組を示す「行動計画」の2階建て構造によって進行管理を行います。

「基本計画」では「どこをめざすか」を、「行動計画」では「何をどこまで実行するか」を定めます。「行動計画」では、年次で各事業スキームと事業成果を総合評価し、機動的に事業の再構築を図っていきます。

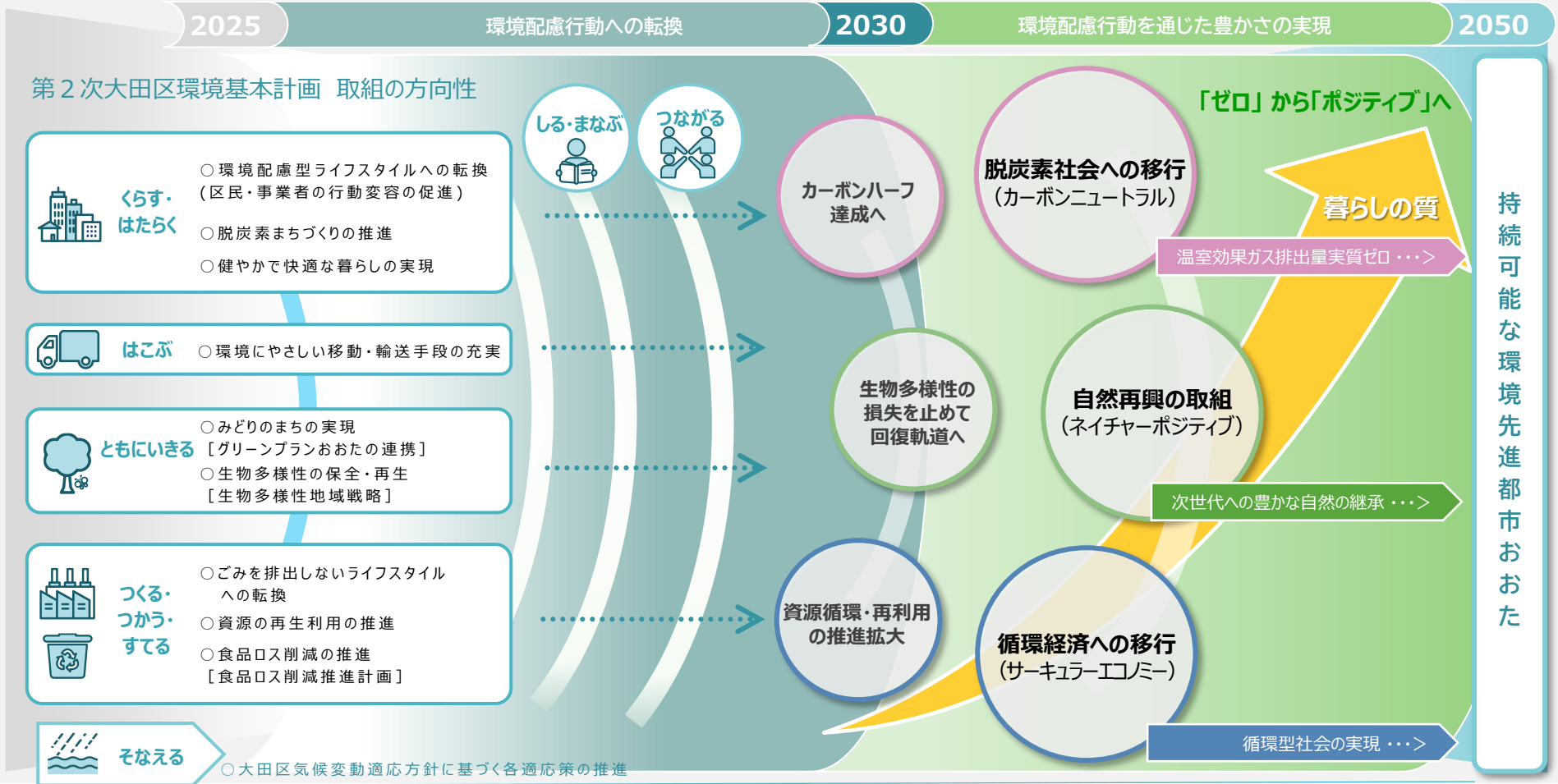


6 持続可能な未来に向けて

「3つのゼロ」のその先。豊かさをもたらす「ポジティブ」へ ～ 施策のロードマップ 2025/2030/2050～

区は、前計画の大田区環境アクションプランにおいて「大田区環境ビジョン2050」を掲げ、「温室効果ガス排出量 実質ゼロ、プラスチックごみ ゼロ、食品ロス 実質ゼロ」の3つのゼロを通じて持続可能な環境先進都市おおたの実現をめざす取組を進めてきました。この取組は、日々の生活に我慢を強いたり、経済活動に制限を掛けたりするものではなく、めざす姿に至る歩みそのものが健やかさや快適さ、便利さなど生活の質の向上や経済活動の高付加価値化につながるものです。

新たな計画においては、「3つのゼロ」のその先、ゼロからプラスへの転換＝「ポジティブ」によって、環境配慮行動を通じた豊かさ（暮らしの質の向上）の実現をめざします。



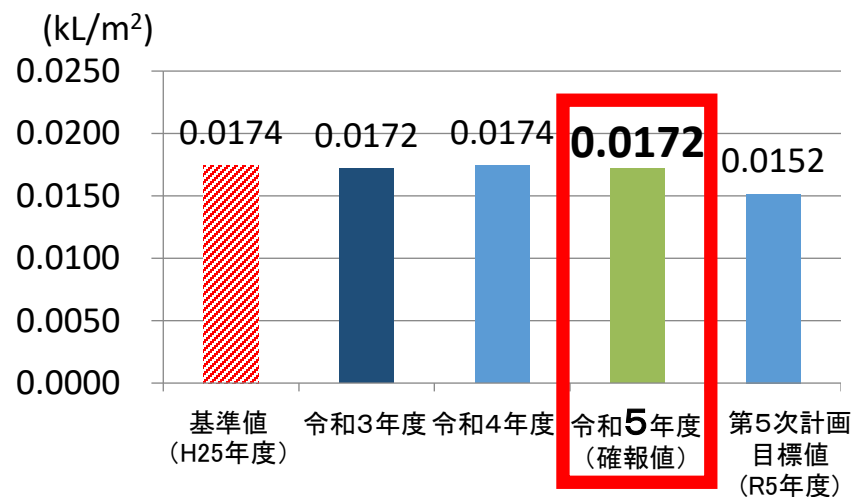
「大田区役所エコオフィス推進プラン」 令和5年度実績報告について

大田区役所では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体
実行計画（事務事業編）として「大田区役所エコオフィス推進プラン」を策定し、
区の事務事業に伴う環境負荷の低減に取り組んでいる。

- ＜計画期間＞ 第5次：令和元年度～令和5年度
第6次：令和6年度～令和12年度
- ＜基準年度＞ 平成25年度（2013年度）

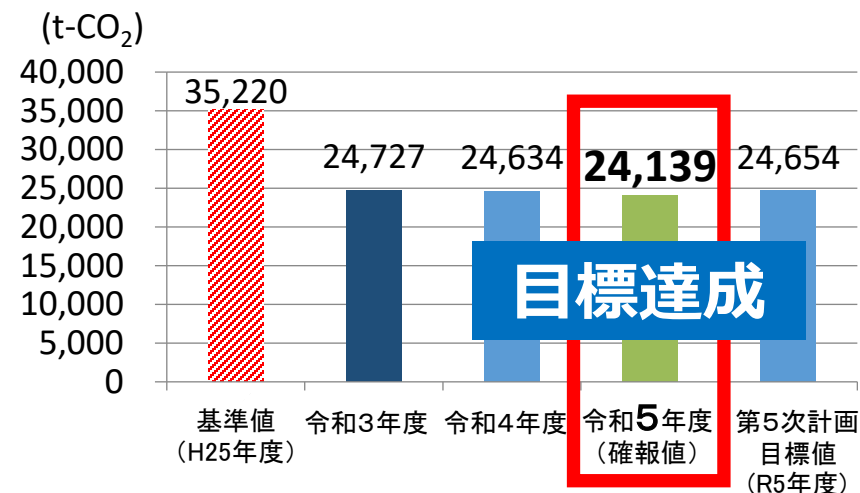
【エネルギー消費原単位】

※：m²あたりのエネルギー使用量

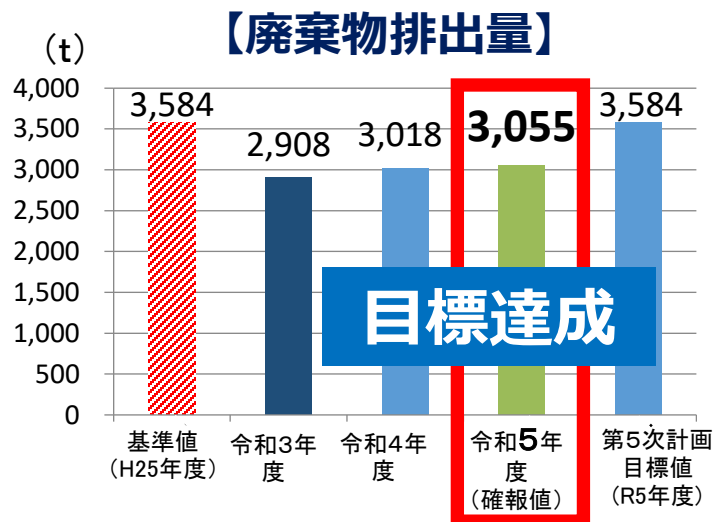
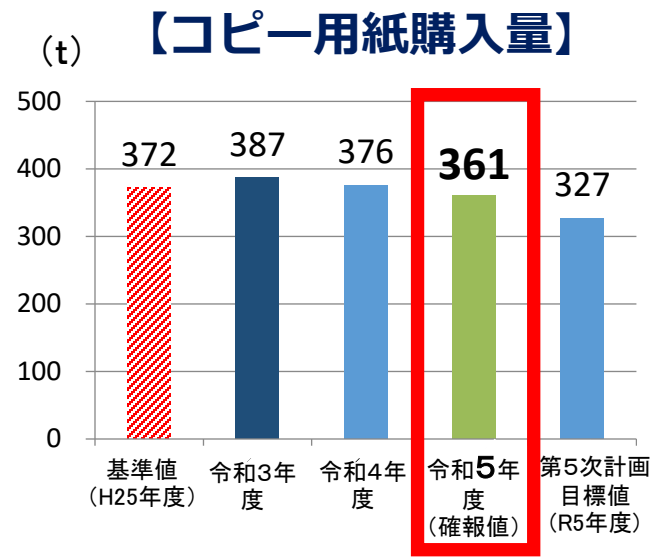
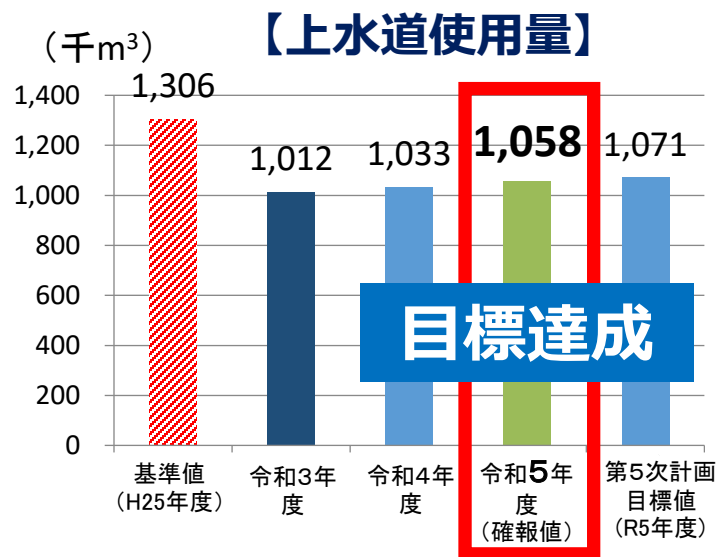


【温室効果ガス排出量】

※温室効果ガスは二酸化炭素 (CO₂) のみを対象



- エネルギー消費量はほぼ横ばいであり、より一層の省エネルギー化が必要
- 温室効果ガス排出量は削減目標を達成



- 上水道使用量・廃棄物排出量は、削減目標を達成

今後は削減に加えて適正な分別も必要

- コピー用紙購入量は減少傾向

DXによる働き方の見直しなど、業務改善によるペーパーレス化が必要

ペットボトルの「ボトル to ボトル」 水平リサイクル事業に係る 連携と協力に関する協定の締結について

1 目的

新たな「環境負荷低減」に向けた取組として、大田区と区内事業者等4社が連携し、「ペットボトルの資源循環」を実証的に推進していくことで、区民や事業者などの行動変容を推進するとともに、循環経済への移行（サーキュラーエコノミー）につなげていく。

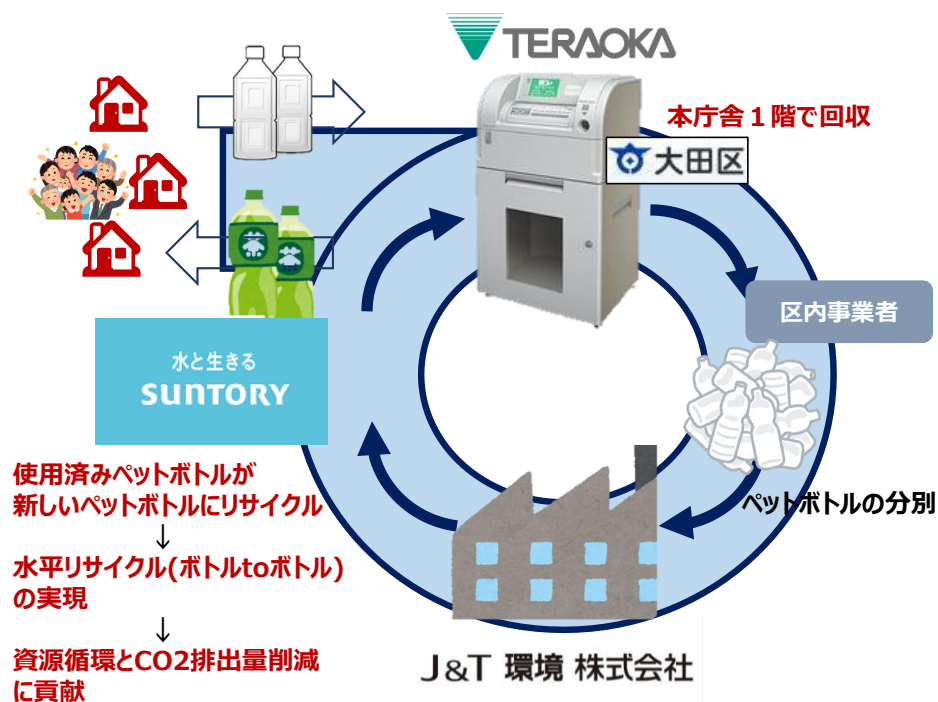
2 連携協定締結日

令和6年12月25日

3 連携先

- ・サントリーホールディングス株式会社
- ・サントリー食品インターナショナル株式会社
- ・株式会社寺岡精工
- ・J&T環境株式会社

4 水平リサイクルの流れ



まちづくり環境委員会

令和6年12月13日

環境清掃部 資料19番

所管 環境計画課

第3回「地域DX・GX新インフラ創造プロジェクト」の開催について

2050年カーボンニュートラルの実現には、地域のDX¹・GX²を駆使した革新的な技術や製品を基にした新しいインフラによるムーブメントが必要不可欠である。現在、区では、新たな水資源の活用やリサイクルの促進など、脱炭素化だけでなく、限りある資源を最大限に活用し、独自の環境技術を活用した取組を進めている。

このたび、新たな切り口で環境課題の解決に挑む区内企業と区との連携やDX¹とGX²の融合事例を発信するイベントを、下記のとおり羽田イノベーションシティで開催する。

記

1 開催日時

令和7年1月16日（木）午後1時30分から午後5時30分まで（内容は別紙のとおり）

2 会場・定員（先着順）

Pi0 PARK（大田区羽田空港1-1-4 HICity ZONE K 2階）：100名

オンライン：500名

3 申込期間

令和6年12月16日（月）午後2時から令和7年1月15日（水）午後11時59分まで

※ただし、定員に達し次第、終了

4 参加費 無料

5 ホームページ（令和6年12月16日（月）午後2時に更新予定）

<https://events.mirairrelations.co.jp/>

6 その他

主催 大田区

共催 公益財団法人大田区産業振興協会

一般財団法人大田区環境公社

株式会社みらいリレーションズ

協賛 一般社団法人プラチナ構想ネットワーク



案内・申込

¹ ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること
（出典：総務省ホームページ）

² 化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと
（出典：経済産業省ホームページ）

新インフラ創造プロジェクト

数十億～数百億円規模の新インフラ産業のアイデアを集結！
カーボンニュートラル時代の新たなビジネスモデルを創出
新たなインフラとその周辺産業創造と地域間水平展開へ

2025年1月16日(木) 13:30-17:30開催

@羽田イノベーションシティ PiO PARK
会場・オンライン配信共に13:30より開場

参加費無料



※申込開始
12月16日(月) 14:00

HANEDAから発信する、地域課題を解決する産業と環境の新しい持続可能創造モデル

2050年カーボンニュートラルの実現には、地域のDX・GXを駆使した革新的な技術や製品を基にした新しいインフラによるムーブメントが必要不可欠です。いま、大田区では、新たな水資源の活用やリサイクルの促進など、脱炭素化だけでなく、限りある資源を最大限に活用し、独自の環境技術を活用した取組を進めています。本イベントでは、新たな切り口で環境課題の解決に挑む区内企業と区との連携事例、DXとGXの融合モデルを、羽田イノベーションシティから全国に発信します。

定員・会場  羽田イノベーションシティ PiO PARK：100名 +  オンライン：500名

はじめに 13:30～13:40 開会あいさつ

構成(予定) 13:40～17:25

※登壇者・発表内容・順序等は、変更となる可能性もあります。

◆ 1部 環境対策最前線

- ・【基調講演】仮) GX最前線のその先へ (東京科学大学 監事 小倉 康嗣)
 - ・「空気から水を作る」 (サステナウォーター株式会社)
 - ・アクアソリューション -川上から川下まで- (金子コード株式会社)
 - ・スタートアップ×大学×街 -大岡山テクノロジータウン構想- (株式会社シグマエナジー)
- ※プロジェクト統括：大田区・株式会社みらいリレーションズ

◆ 2部 大田区の最新取組事例

- ・ ICTを活用した運航管理システム導入によるプラスチック回収のDX化
- ・ SAF (持続可能な航空燃料 (Sustainable Aviation Fuel)) の製造と廃食用油の回収
- ・ 「ボトル to ボトル」 水平リサイクルの推進
- ・ デジタル仲間廻しプロジェクト
- ・ 仮) これからの自治体のDX・GX推進に向けて

おわりに 17:25～17:30 閉会あいさつ

主催：大田区
共催：公益財団法人大田区産業振興協会、一般財団法人大田区環境公社、
株式会社みらいリレーションズ
協賛：一般社団法人プラチナ構想ネットワーク



まちづくり環境委員会 令和6年12月13日
環境清掃部 資料20番
所管 清掃事業課

「大田区一般廃棄物処理基本計画」策定支援業務委託について

1 計画について

一般廃棄物処理基本計画（以下、基本計画）は、廃棄物処理法第6条第1項に規定する市区町村が策定を要する法定計画である。大田区においても、区民、事業者、区がそれぞれの役割と責任を果たせるよう効果的に啓発を行い、さらなるごみ減量・リサイクルを推進することで、限られた資源を有効に活用する循環型社会の実現に向けた計画を策定している。

現基本計画は、平成28年度から令和7年度までを計画期間として策定されている。計画期間終了に伴い、新たな基本計画の策定を行う。

2 計画策定支援等業務委託事業者選定方法

公募型プロポーザル方式

3 スケジュール

令和6年12月	プロポーザル募集要領公表
令和7年1・2月	選定委員会開催、契約候補事業者決定
令和7年4月	契約締結
令和7年11月頃	パブリックコメント
令和8年3月	計画策定

4 その他

当該業務委託については令和7年度予算の議決を前提とする。